

岐阜県建設工事検査基準

平成25年4月版

岐阜県建設工事検査基準

(目的)

第1 この基準は岐阜県建設工事における土木工事の検査に必要な基準を定めることにより検査の適正な実施を図ることを目的とする。

(適用)

第2 この基準は建設工事検査要領第4に定める検査に適用する。

(検査の基準)

第3 検査の基準は別表1「工事実施状況の検査」、参考1-1～2の「検査方法」及び、別表2「出来形検査基準及び規格値」によるものとする。

なお、品質関係は、岐阜県建設工事共通仕様書（建設工事施工管理基準）の「品質管理基準及び規格値」を参考とし、検査を行うものとする。

2 検査時に明視できる部分については実測検査とし、不可視部分で検査時に現地確認が困難な部分については監督員の測定あるいは確認した資料（記録写真を含む。）により検査を行うものとする。

また、検査員が必要があると認められる時は、理由を受注者に通知して最小限度の破壊検査を行うものとする。

※舗装工のコア採取・掘り起こし : 厚さを確認した管理記録（記録写真）があれば、検査時確認は省略することが出来る。

コンクリートブロック積工の抜きブロック、裏堀：出来形管理資料（記録写真等）で確認が出来れば、検査時確認は省略できる。

3 工事材料又は機器の検査においてやむを得ない場合は試験記録又は試験検定に基づいて検査を行うものとする。

(検査の合否判定)

第4 検査の合格又は不合格の判定基準は次によるものとする。

(1) 合格

測定結果がいずれの出来形及び品質も規格値を満足する場合。

(2) 不合格

測定値が前項に該当しない場合。

(工事成績評定基準)

第5 検査要領第17に基づき工事成績評定をするための基準は「岐阜県建設工事成績評定要領」によるものとする。

別表 1

工事実施状況の検査（留意事項）

項	内 容	適 用
工 事 の 監 督	監督の状況 確認、立会及び指示、承諾協議事項等処理内容	監督要領
施 工 管 理	工程管理、出来形管理、品質管理及び写真管理	建設工事施工管理基準
支給及び貸与品	支給、受領、保管、使用及び返納の処理状況	支給品受領書等資料
工事用資材の解体及び発生材	工事用資材の解体処理及び発生品の利用・処理状況	現場発生品調書 産業廃棄物管理票（マニフェスト）
現 場 管 理	現場管理状況、交通処理状況及び安全・訓練・措置内容	各管理実施状況 施工計画書
確 認 事 項	特記仕様書（施工条件明示一覧表） 作業残土処理（計画・実施）書	適正処理の指導

(参考1-1)

検査の共通事項

項目	検査の方法
延長	施工管理資料に基づき測点箇所を抽出して、全延長を確認する。
平面線形	法線を見通し、直線の通り、曲線部、緩和区間の取り合わせを確認する。
計画高、縦断、横断 勾配	BMを確認し、基準高、勾配を起終点並びに勾配の変位点等を重点的に実測して確認する。
幅員、法長、法勾配	施工管理資料に基づき測点を抽出し、実測して確認する。
構造物	<ol style="list-style-type: none">長さ、幅、高さ、厚さ等を実測して出来形寸法を確認する。 重要構造物については、スチールテープを使用する。コンクリート構造物の圧縮強度は、検査員が必要があると認められる時は、理由を請負者に説明しテストハンマー（シュミットハンマー）等で測定し、必要に応じコア採取のうえ強度試験をする。重要なコンクリート構造物については、検査員が必要があると認められる時は、漏水の有無を削孔注水により確認する。品質については、材料の品質を証明する資料により確認する。
埋設構造物	埋め戻しされている構造物は、工事写真及び段階確認書で確認する。
主要資材	規格、品質、数量等を関係書類その他実地検査により判定する。

(参考1-2)

工種別検査方法 (品質)

工 種	検 査 項 目	検 査 内 容	検 査 方 法
(1) 共 通	出来ばえ	仕上げ面、通り、すり付け等の程度及び全般的な外観は良好か。	1主に観察により検査する。 2場合により実測する。
	構造物の機能	構造物又は付属設備等の性能は設計図書等と対比して適切か。	主に実際操作してみて検査をする。
	材料	品質及び形状寸法は、設計図書等と対比して適切か。	1観察又は品質証明書により検査する。 2場合により実測する。
(2) 土 工	1土質又は岩質	1土質・岩質は設計図書等と一致しているか。	1主に施工管理記録及び観察により検査する。 2場合により実測する。
	2支持力又は密度	2支持力又は密度は設計図書等と対比して適切か。	
(3) 路盤工	1合成粒度	1路盤材料の合成粒度は設計図書等と対比して適切か。	同上
	2支持力又は密度	2支持力又締固め度は設計図書等と対比して適切か。	
(4) セメント コンクリート工	コンクリートの強度	コンクリートの強度等は、設計図書等と対比して適切か。	同上
(5) アスファルト コンクリート工	1アスファルト使用量	アスファルト使用量、骨材粒度、密度及び舗設温度は設計図書と対比して適切か。	1主に既に採取されたコアー及び現地の観察並びに施工管理資料により検査する。 2場合により実測する。
	2骨材粒度		
	3密度		
	4舗設温度		
(6) 基礎杭工	1支持力	1支持力は、設計図書等と対比して適切か。	1主に施工管理資料及び観察により検査する。 2場合により実測する。
	2上部構造部との関係	2基礎の位置、上部との接合部等は適切か。	

出来形検査基準及び規格値 目次

【第1編 共通編】

第2章 土工

章、節	条	枝番	頁
第3節 河川土工・砂防土工	2-3-2	掘削工	17
	2-3-3	盛土工	
	2-3-4	盛土補強工	
		(補強土(テールアルメ)壁工法)	
		(多数アンカー式補強土工法)	
	2-3-5	法面整形工(盛土部)	
2-3-6	堤防天端工		
第4節 道路土工	2-4-2	掘削工	17
	2-4-3	路体盛土工	
	2-4-4	路床盛土工	
	2-4-5	法面整形工(盛土部)	

第3章 無筋・鉄筋コンクリート

章、節	条	枝番	頁
第7節 鉄筋工	3-7-4	組立て	17

【第3編 土木工事共通編】

第1章 一般施工

章、節	条	枝番	頁
第3節 共通の工種	1-3-4	矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕	18
		(鋼矢板)	
		(軽量鋼矢板)	
		(コンクリート矢板)	
		(広幅鋼矢板)	
	(可とう鋼矢板)		
	1-3-5	縁石工	
		(縁石・アスカーブ)	
	1-3-6	小型標識工	
	1-3-7	防止柵工	
		(立入防止柵)	
		(転落(横断)防止柵)	
	1-3-8	(車止めポスト)	
		路側防護柵工	
1-3-9	(ガードレール)		
	路側防護柵工		
1-3-10	(ガードケーブル)		
	区画線工		
1-3-11	道路付属物工	19	
	(視線誘導標)		
	(距離標)		
1-3-12	コンクリート面塗装工		
	プレテンション桁製作工		
1-3-13	(購入工)		
	(けた橋)		
1-3-14	プレテンション桁製作工		
	(購入工)		
1-3-15	(スラブ桁)		
	ポストテンション桁製作工		
1-3-16	プレキャストセグメント製作工(購入工)		
	プレキャストセグメント主桁組立工		

別表 2

第1章 一般施工

章、節	条	枝番	頁	
第3節 共通の工種	1-3-15	PCホロースラブ製作工	19	
		RC場所打和-スラブ製作工		
		PC版桁製作工		
	1-3-16	PC箱桁製作工	19	
		PC片持箱桁製作工		
		PC押し箱桁製作工		
	1-3-17	根固めブロック工	20	
	1-3-18	沈床工		
	1-3-19	捨石工		
	1-3-22	階段工		
	1-3-24	伸縮装置工 (ゴムジョイント)		
		伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)		
	1-3-26	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)		
		多自然型護岸工 (かごマット)		
	1-3-27	羽口工 (じゃかご)		21
		羽口工 (ふとんかご、かご枠)		
	1-3-28	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工)		
		プレキャストパイプ工		
	1-3-29	側溝工 (プレキャストU型側溝)		
		(コルゲートフリューム)		
		(L型側溝工)		
		(L型街渠工)		
		(LO型街渠工)		
		(自由勾配側溝)		
		(管(函)渠型側溝工)		
		(管渠)		
		排水構造物修繕工 (プレキャストU型側溝・管(函)渠)		
		場所打水路工		
	暗渠工			
	1-3-30	集水樹工		
	1-3-31	現場塗装工		
第4節 基礎工	1-4-1	一般事項 (床掘工)	22	
		一般事項 (切込砂利)		
		(碎石基礎工)		
		(割ぐり石基礎工)		
		(均しコンクリート)		
	1-4-3	基礎工(護岸) (現場打)		
		笠コンクリート工 基礎工(護岸) (プレキャスト) 笠コンクリート工(プレキャスト)		

別表 2

第1章 一般施工

章、節	条	枝番	頁	
第4節 基礎工	1-4-4	既製杭工 ----- (既製コンクリート杭) ----- (鋼管杭) ----- (H鋼杭)	22	
		既製杭工 ----- (鋼管ソイルセメント杭)		
		1-4-5 場所打杭工		
		1-4-6 深礎工		
	1-4-7 オープンケーソン基礎工	23		
	1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工			
	1-4-9 鋼管矢板基礎工			
	第5節 石・ブロック積(張)工		1-5-3	コンクリートブロック工 ----- (コンクリートブロック積) ----- (コンクリートブロック張り)
				1-5-4 緑化ブロック工
1-5-5 石積(張)工				
1-5-3		コンクリートブロック工 ----- (連節ブロック張り) ----- コンクリートブロック工 ----- (天端保護ブロック)		
第6節 一般舗装工	1-6-7	下層路盤工	24	
	アスファルト舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工) 上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		
	1-6-8	加熱アスファルト安定処理工		
	半たわみ性舗装工	基層工 表層工		
	1-6-9	セメント(石灰・瀝青)安定処理工		
	排水性舗装工	アスファルト中間層 コンクリート舗装版工		
	1-6-11	転圧コンクリート版工		
	1-6-12	ゲ-スアスファルト舗装工		
	1-6-13	コンクリート舗装工		
	1-6-14	薄層カラー舗装工		
	1-6-14	ブロック舗装工		
	1-6-10	透水性舗装工 ----- (路盤工)		
		透水性舗装工 ----- (表層工)		
	1-6-15	路面切削工		
1-6-16	舗装打換え工			
1-6-17	オーバーレイ工	25		

別表 2

第1章 一般施工

章、節	条	枝番	頁
第7節 地盤改良工	1-7-2	路床安定処理工	25
	1-7-3	置換工	
	1-7-5	パイルネット工	
	1-7-6	サンドマット工	
	1-7-7	バーチカルドレーン工	
		(サンドドレーン工)	
		(ペーパードレーン工)	
1-7-8	締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)		
第3節 共通の工種	1-7-9	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	26
第10節 仮設工	1-10-5	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	
		土留・仮締切工 (アンカー工)	
		土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	
		土留・仮締切工 (締切盛土)	
		土留・仮締切工 (中詰盛土)	
	1-10-9	地中連続壁工 (壁式)	
1-10-10	地中連続壁工 (柱列式)		
1-10-22	法面吹付工		
第12節 工場製作工 共通	1-12-1	鑄造費 (金属支承工)	27
		鑄造費 (大型ゴム支承工)	
		仮設材製作工	
		刃口金物製作工	
	1-12-3	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シュミレーション仮組立検査を行う場合)	28
		1-12-3	
	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)		
	桁製作工 (鋼製ダム製作工 (仮組立時))		
	1-12-4	検査路製作工	30
	1-12-5	鋼製伸縮継手製作工	
	1-12-6	落橋防止装置製作工	
1-12-7	橋梁用防護柵製作工		
1-12-8	アンカーフレーム製作工		
1-12-9	プレビーム用桁製作工		
1-12-10	鋼製排水管製作工		
1-12-11	工場塗装工		

別表 2

第1章 一般施工

章、節	条	枝番	頁
第13節 橋梁架設工	1-13	架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルリフト架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラバークレーン架設）	31
		架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設）	
		架設支保工 （固定） （移動）	
		架設桁架設 （片持架設） （押出し架設）	
第14節 法面工 共通	1-14-2	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋種子帯工） （人工張芝工） （植生穴工）	32
		植生工 （植生基材吹付工） （客土吹付工）	
	1-14-3	吹付工 （コンクリート） （モルタル）	
	1-14-4	法枠工 （現場打法枠工） （現場吹付法枠工）	
		法枠工 （プレキャスト法枠工）	
	1-14-6	アンカー工	
第15節 擁壁工 共通	1-15-1	場所打擁壁工 コンクリート擁壁工	33
	1-15-2	プレキャスト擁壁工	
	1-15-3	補強土壁工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	
		1-15-4	
第16節 浚渫工 共通	1-16-3	浚渫船運転工 （ポンプ浚渫船） 浚渫船運転工 （グラブ船）	
第18節 床版工	1-18-2	床版工・横組工	

別表 2

【第4編 河川編】

第1章 築堤護岸工

章、節	条	枝番	頁
第1節	1-1	河川幅	34
第7節 法覆護岸工	1-7-4	護岸付属物工	
第8節 水制工	1-10-8	杭出し水制工	
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3	配管工	
	1-13-4	ハンドホール工	

第3章 樋門・樋管

章、節	条	枝番	頁
第3節 樋門・樋管本體工	3-5-6	函渠工 (本體工)	34
		函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鑄鉄管)	
	3-5-7	翼壁工	
3-5-8	水叩工		

第4章 水門

章、節	条	枝番	頁
第6節 水門本體工	4-6-7	床版工	35
	4-6-8	堰柱工	
	4-6-9	門柱工	
	4-6-10	ゲート操作台工	
	4-6-11	胸壁工	

第5章 堰

章、節	条	枝番	頁
第6節 可動堰本體工	5-6-13	閘門工	35
	5-6-14	土砂吐工	
第7節 固定堰本體工	5-7-8	堰本體工	
	5-7-9	水叩工	
	5-7-10	土砂吐工	
第8節 魚道工	5-8-3	魚道本體工	
第7節 管理橋下部工	5-9-2	管理橋橋台工	

第6章 排水機場

章、節	条	枝番	頁
第4節 機場本體工	6-4-6	排水機場本體工	35
		吐出水槽工本體工	
第5節 沈砂池工	6-4-7	排水機場	36
		燃料貯油槽工	
		排水機場	
	6-5-7	コンクリート床版工	

第7章 床止め・床固め

章、節	条	枝番	頁
第4節 床止め工	7-4-6	本體工 (床固め本體工)	36
		7-4-8	
第5節 床固め工	7-5-6	側壁工	

別表 2

【第5編 砂防編】

第1章 砂防堰堤

章、節	条	枝番	頁
第3節 工場製作工	1-3-4	鋼製堰堤仮設材製作工	37
第8節 コンクリート堰堤工	1-8-4	コンクリート堰堤本体工	
		コンクリート副堰堤工	
	1-8-6	コンクリート側壁工	
第9節 鋼製堰堤工	1-9-5	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	
		鋼製堰堤本体工 (透過型)	
	1-9-6	鋼製側壁工	

第2章 流路

章、節	条	枝番	頁
第5節 床固め工	2-5-8	魚道工	37

第3章 斜面对策

章、節	条	枝番	頁
第6節 山腹水路工	3-6-4	山腹明暗渠工	38
第7節 地下水排除工	3-7-4	集排水ボーリング工	
	3-7-5	集水井工	
第9節 抑止杭工	3-9-6	合成杭工	

【第6編 ダム編】

第1章 コンクリートダム

章、節	条	枝番	頁
第4節 ダムコンクリート工	1-4	コンクリートダム工 (本体)	39
		コンクリートダム工 (水叩)	
		コンクリートダム工 (副ダム)	
		コンクリートダム工 (導流壁)	40

第2章 フィルダム

章、節	条	枝番	頁
第3節 盛立工	2-3-5	コアの盛立	40
	2-3-6	フィルターの盛立	
	2-3-7	ロックの盛立	
	2	フィルダム (洪水吐)	

第3章 基礎グラウチング

章、節	条	枝番	頁
第3節 ボーリング工	3-3	ボーリング工	40

【第7編 道路編】

第1章 道路改良

章、節	条	枝番	頁
第3節 工場製作工	1-3-2	遮音壁支柱製作工	41
第9節 カルバート工	1-9-6	場所打函渠工	
第11節 落石雪害防止工	1-11-4	落石防止網工	
	1-11-5	落石防護柵工	
	1-11-6	防雪柵工	
	1-11-7	雪崩予防柵工	

別表 2

第1章 道路改良

章、節	条	枝番	頁
第12節 遮音壁工	1-12-4	遮音壁基礎工	41
	1-12-5	遮音壁本体工	

第2章 舗装

章、節	条	枝番	頁
第4節 舗装工	2-4	歩道路盤工	42
		取合舗装路盤工	
		路肩舗装路盤工	
		歩道舗装工	
		取合舗装工	
		路肩舗装工	
		表層工	
第5節 排水構造物工	2-5-9	排水性舗装用路肩排水工	43
第6節 縁石工	2-6	中央分離帯工	
第7節 踏掛版工	2-7-4	踏掛版工	
		(コンクリート工)	
		(ラバーシュー)	
第9節 標識工	2-9-4	大型標識工 (標識基礎工)	
		大型標識工 (標識柱工)	
第12節 道路付属施設工	2-12-5	ケーブル配管工	43
		ケーブル配管工 (ハンドホール)	
		電線共同溝 (ハンドホール工)	
	2-12-6	照明工 (照明柱基礎工)	

第3章 橋梁下部

章、節	条	枝番	頁
第3節 工場製作工	3-3-3	鋼製橋脚製作工	44
第6節 橋台工	3-6-8	橋台躯体工	
第7節 RC橋脚工	3-7-9	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	45
		橋脚躯体工 (ラーメン式)	
第8節 鋼製橋脚工	3-8-9	橋脚フーチング工 (I型・T型)	
		橋脚フーチング工 (門型)	
	3-8-10	橋脚架設工 (I型・T型)	
		橋脚架設工 (門型)	
3-8-11	現場継手工		

別表 2

第4章 鋼橋上部

章、節	条	枝番	頁
第3節 工場製作工	4-3-9	橋梁用高欄製作工	46
第5節 鋼橋架設工	4-5-10	支承工 (鋼製支承)	
		支承工 (ゴム支承)	
第8節 橋梁付属物工	4-8-1	地覆工	
	4-8-3	落橋防止装置工	
	4-8-6	橋梁用防護柵工	
	4-8-7	橋梁用高欄工	
	4-8-8	検査路工	

第5章 コンクリート橋上部

章、節	条	枝番	頁
第6節 プレベーム桁橋工	5-6-2	プレベーム桁製作工 (現場)	46

第6章 トンネル (NATM)

章、節	条	枝番	頁	
第4節 支保工	6-4-3	NATM 吹付工	47	
	6-4-4	NATM ロックボルト工		
第5節 覆工	6-5-3	NATM 覆工コンクリート工		
	6-5-4	側壁コンクリート工		
	6-5-5	NATM 床版コンクリート工		
第6節 インバート工	6-6-4	NATM インバート本体工		
第8節 抗門工	6-8-4	NATM 抗門本体工		48
	6-8-5	NATM 明り巻工		

第11章 共同溝

章、節	条	枝番	頁
第6節 現場打構築工	11-6-2	共同溝 (現場打躯体工)	48
	12-5-4	電線共同溝 (現場打ボックス工) (特殊部)	
	11-6-4	共同溝 (カラー継手工)	
	11-6-5	共同溝 (防水工)	
		共同溝 (防水保護工)	
11-6-5	共同溝 (防水壁)		
第7節 プレキャスト構築工	11-7-2	共同溝 プレキャスト躯体工	

別表 2

第 1 2 章 電線共同溝

章、節	条	枝番	頁
第 5 節 電線共同溝工	12-5-2	管路工 (管路部)	49
	12-5-3	プレキャストボックス工 (特殊部)	
第 6 節 付帯設備工	12-6-2	ハンドホール工	

第 1 4 章 道路維持

章、節	条	枝番	頁
第 3 節 舗装工	14-3-5	切削オーバーレイ工	50
	14-3-7	路上再生工	

第 1 6 章 道路修繕

章、節	条	枝番	頁
第 3 節 工場製作工	16-3-4	桁補強材製作工	51

【第 8 編 下水道編】

章、節	条	枝番	頁
第 1 章 開削工	8-1-1	管路掘削	52
		管路埋戻	
	8-1-2	管布設 (自然流下管)	
		短形渠 (プレキャスト)	
		圧送管	
	8-1-3	砂基礎	
砕石基礎			
コンクリート基礎			
まくら土台基礎 はしご胴木基礎			
8-1-4	現場打水路		
8-1-5	鋼矢板土留		
第 2・3 章 小口径推進工・推進工	8-2-1	推進工	53
	8-2-2	空伏工	
第 4 章 シールド工	8-4-1	掘進工	53
	8-4-2	二次履工	
第 5 章 マンホール工	8-5-1	標準マンホール工	53
		標準マンホール基礎工	
	8-5-2	組立マンホール工	
8-5-3	小型マンホール工		
第 6 章 特殊マンホール工	8-6-1	現場打ち特殊人孔	54
	8-6-2	伏せ越し室・雨水吐室工	
	8-6-3	伏せ越し管工	
	8-6-4	越流堰(雨水吐室) 中継ポンプ施設	
第 7 章 取付管及びます工	8-7-1	公共ます	54
	8-7-2	取付管	
第 1 1 章 立坑工	8-11-1	立坑工	54
		立坑土工	

別表 2

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	頁
第2章 植栽	9-2-2	植栽工 高木(H=3.0m以上)	55
	9-2-3	植栽工 中低木(H=3.0m未満)	
	9-2-4	植栽工 特殊樹木	
	9-2-5	植栽工 地被類	

【第10編 治山編】

章、節	条	枝番	頁
第3章 山腹工	10-3-1	山腹線の緑化工 (筋工、柵工等) (木柵工等)	56
	10-3-2	山腹面の緑化工 (吹付工、伏工、植栽工等)	
	10-3-3	山腹水路工 (張芝、土壤水路工等)	
	10-3	ロープネット工	
第5章 自然林造成・改良	10-5-1	植栽工 (緑化工) 大苗 中苗	
	10-5-2	植栽工 (緑化工) 小苗	
	10-5-3	支柱	
	10-5-4	張芝工 (広場造成)	
第5章 森林整備	10-5-5	植栽工(森林整備)	
	10-5-6	枝落し	
	10-5-7	本数調整伐	
	10-5-8	雪起し	
	10-5-9	下刈・つる切り	
	10-5-10	除伐	
	10-5-11	作業歩道(W≤50cm)	
	10-5-12	作業歩道(W>50cm)	
	10-5-13	作業車道	

【第11編 林道編】

章、節	条	枝番	頁
	11-1	林道土工	57

別表 2

【第 12 編 土地改良編】

章、節	条	枝番	頁	
	12-1	水路トンネル (支保工) (コンクリート覆工)	58	
	12-2	防護柵		
	12-3	管水路 (RC管、PC管)		
	12-4	管水路 (鑄鉄管、強化プラスチック複合管)		
	12-5	管水路 (硬質塩化ビニール管)		
	12-6	管水路基礎		
		12-7	ほ場整備農地開発 U字溝BF水路	59
		12-8	ほ場整備農地開発 組立柵きよ工	
		12-9	ほ場整備土水路工	
		12-10	ほ場整備農地開発土砂道	
		12-11	敷砂利	

【第 12 編 土地改良編】

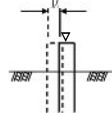
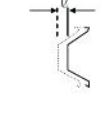
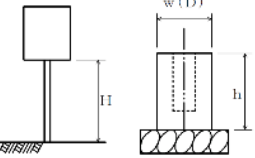
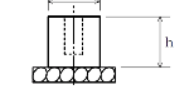

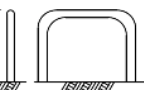
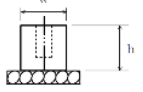
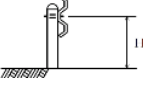
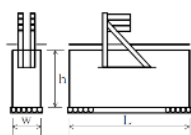

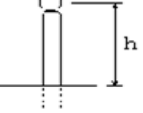
章、節	条	枝番	頁	
	12-12	ほ場整備整地工 (水田)	59	
	12-13	ほ場整備整地工 (畑地)		
	12-14	ほ場整備畦畔工		
	12-15	ほ場整備農地開発 暗渠排水工		
	12-16	農地造成 (山成畑)		
	12-17	農地造成 (テラス)		
	12-18	土壌改良		
		12-19	表面被覆工	60
		12-20	目地補修工	

出来形検査基準規格値(単位mm)

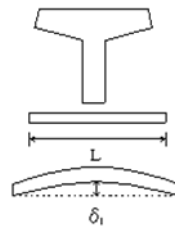
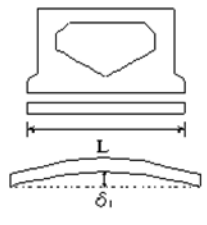
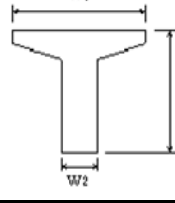
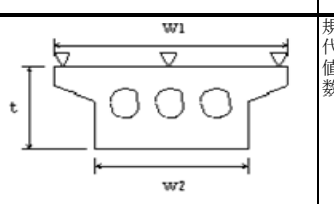
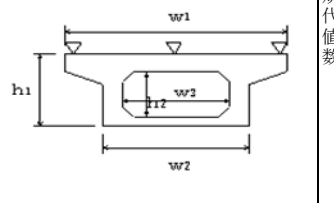
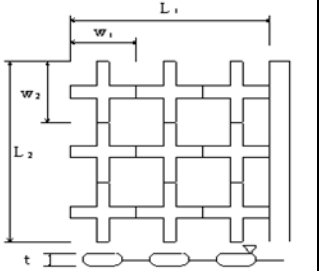
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第2章 第3節 河川土工・砂防土工	2-3-2 掘削工	基準高	▽ ±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高は掘削部の両端及び中心の3点で測定しその平均値とする。			
		法長	$\varnothing < 5\text{ m}$				-200
		$\varnothing \geq 5\text{ m}$	法長-4%				
		延長	L				-200
2-3-3 盛土工	基準高	▽ -50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高は、各法層で測定。				
	法長	$\varnothing < 5\text{ m}$				-100	
	$\varnothing \geq 5\text{ m}$	法長-2%					
	幅	w_1, w_2				-100	
	延長	L				-200	
2-3-4 盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高	▽ -50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高は、各法層で測定。				
	厚さ	t				+0~-50	
	控え長さ	設計値以上					
2-3-5 法面整形工(盛土部)	厚さ	t	※-30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			
2-3-6 堤防天端工	厚さ t	$t < 15\text{ cm}$	-25	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは、1000㎡毎に道路中心線で1箇所以上測定。			
	$t \geq 15\text{ cm}$	-50					
	幅	w	-100				
第4章 第4節 道路土工	2-4-2 掘削工	基準高	▽ ±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。			
		法長	$\varnothing < 5\text{ m}$				-200
		$\varnothing \geq 5\text{ m}$	法長-4%				
		幅	w				-100
		延長	L				-200
2-4-3 路体盛土工 2-4-4 路床盛土工	基準高	▽ ±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。				
	法長	$\varnothing < 5\text{ m}$				-100	
	$\varnothing \geq 5\text{ m}$	法長-2%					
	幅	w_1, w_2				-100	
	延長	L				-200	
2-4-5 法面整形工(盛土部)	厚さ	t	※-30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは、法の中央で測定。 ※土羽打ちがある場合に適用。			
第3章 第7節 無筋・鉄筋コンクリート	3-7-4 組立て	平均間隔	d ±φ	図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。 $d = D / (n - 1)$ D: n本間の長さ n: 10本程度とする φ: 鉄筋径 最小かぶり、は、コンクリート標準示方書(設計編13.2)参照。ただし、道路橋仕方書(3コンクリート橋編6.6)による。		重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 ・橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編1-18-2 床版・横組工を適用する。 ・新設コンクリート構造物(橋梁上部・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領(案)」を適用する。(品質管理項目)	
		かぶり	t				かつ最小かぶり以上

第3編土木工事共通編

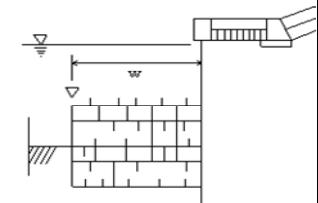
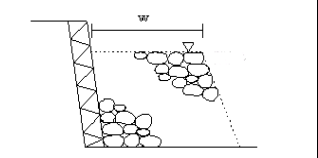
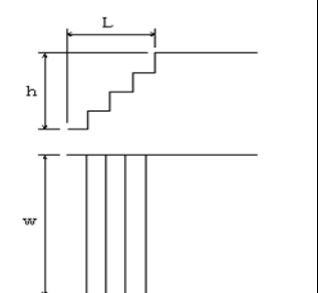
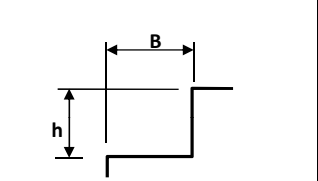
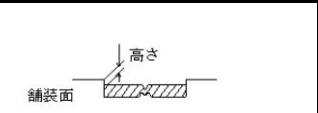
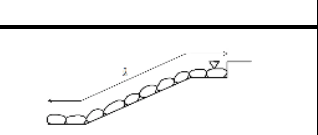
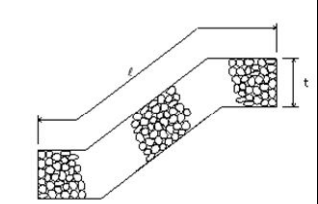
出来形検査基準規格値(単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-4 矢板工(指定仮設・任意仮設は除く) (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高	±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。	 			
		根入れ長	設計値以上					
		変位	100					
	1-3-5	縁石工 (縁石・アスカーブ)	延長 L	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	1-3-6	小型標識工	設置高さ H	設計値以上	基礎10基につき1箇所以上測定。			
			幅 w(D)	-30				
			基礎高さ h	-30				
			根入れ長	設計値以上				
	1-3-7	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	延長100mにつき1箇所以上測定。 単独基礎の場合は、20基につき1箇所以上測定。	  	※なお、補修工事は除く。
				高さ h	-30			
			パイプ取付高 H	+30				
パイプ根入れ長			+20					
			-30					
1-3-8	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	延長100mにつき1箇所以上測定。 単独基礎の場合は、20基につき1箇所以上測定。	 	※なお、補修工事は除く。	
			高さ h	-30				
		ビーム取付高 H	+30					
		パイプ根入れ長	+20					
		-30						
路側防護柵工 (ガードケーブル)		基礎	幅 w	-30	端末基礎10基につき1箇所以上測定。 中間基礎は、ガードレール基礎を適用する。	 	※なお、補修工事は除く。	
			高さ h	-30				
			延長 L	-100				
		ケーブル取付高 H	+30					
		パイプ根入れ長	+20					
	-30							
1-3-9	区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。				
1-3-10	道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	幅 w	設計値以上	50本につき1本以上測定。				
		高さ h	±30					
1-3-11	コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋塗装・防食 使用Ⅱ-74「表- Ⅱ.5.5 各塗料の標準 使用量と標準膜 厚」の標準使用量以上。	塗料系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前の搬入量(充缶数)と塗付作業終了時の使用量(空缶数)とを確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。				

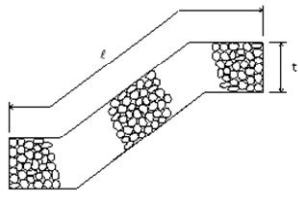
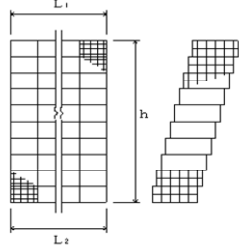
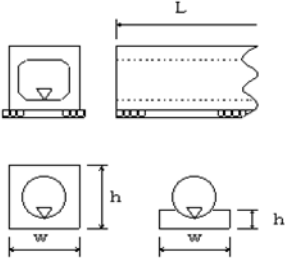
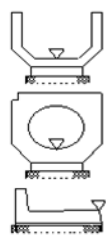
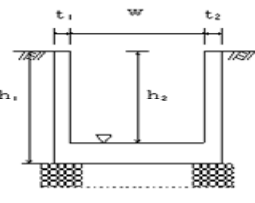
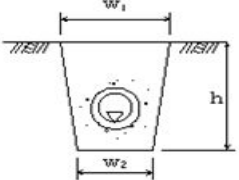
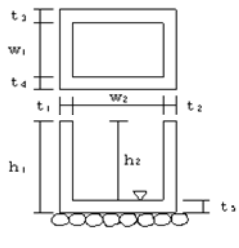
出来形検査基準規格値(単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章 第3節 共通の工種 第1章 一般施工	1-3-12 プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	±L/1000	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		規格値のLに代入する数値はm単位の数値
		断面の外形寸法	±5			
		橋桁のそり δ ₁	±8			
		横方向の曲がり δ	±10			
	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	±10… L ≤ 10m ±L/1000… L > 10m	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		規格値のLに代入する数値はm単位の数値
		断面の外形寸法	±5			
		橋桁のそり δ ₁	±8			
		横方向の曲がり δ	±10			
	1-3-13 ポストテンション桁製作工	幅(上) w ₁ 幅(下) w ₂ 高さ h 桁支間長 ℓ 横方向最大タワミ	±10 -5	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 ℓ: 支間長		規格値のℓに代入する数値はm単位の数値
			±5			
			±10 -5			
			ℓ < 15… ±10 ℓ ≥ 15… ±(ℓ-5) かつ -30mm以内			
0.8ℓ						
プレキャストセグメント製作工(購入工)	桁長 ℓ	-	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
	断面の外形寸法	-				
1-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	桁支間長 ℓ 横方向最大タワミ	ℓ < 15… ±10 ℓ ≥ 15… ±(ℓ-5) かつ -30mm以内	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所。 ℓ: 支間長		規格値のℓに代入する数値はm単位の数値	
		0.8ℓ				
1-3-15 PCホーラスラブ製作工 RC場所打ホーラスラブ製作工 PC版桁製作工	基準高 ▽ 幅 w ₁ , w ₂ 厚さ t 桁長 ℓ	±20	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。 ℓ: 桁長		規格値のℓに代入する数値はm単位の数値	
		-5 ~ +30				
		-10 ~ +20				
		ℓ < 15… ±10 ℓ ≥ 15… ±(ℓ-5) かつ -30mm以内				
1-3-16 PC箱桁製作工 PC片持箱桁製作工 PC押し箱桁製作工	基準高 ▽ 幅(上) w ₁ 幅(下) w ₂ 内空幅 w ₃ 高さ h ₁ 内空高さ h ₂ 桁長 ℓ	±20	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。 ℓ: 桁長		規格値のℓに代入する数値はm単位の数値	
		-5 ~ +30				
		-5 ~ +30				
		±5				
		+10 -5				
		+10 -5				
		ℓ < 15… ±10 ℓ ≥ 15… ±(ℓ-5) かつ -30mm以内				
1-3-17 根固めブロック工	層積 基準高 ▽ 乱積 厚さ t 幅層積 w ₁ , w ₂ 乱積 延長層積 L ₁ , L ₂ 乱積	±100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 幅、厚さは100個につき1箇所測定。 施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		±t/2				
		-20				
		-20				
		-t/2				
		-200				
		-t/2				

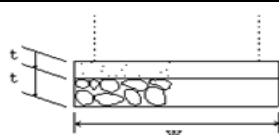
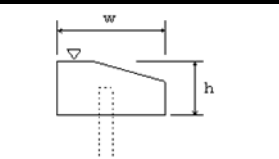
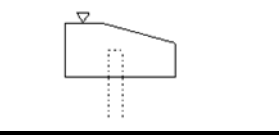
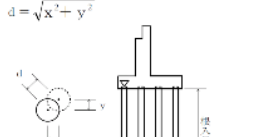
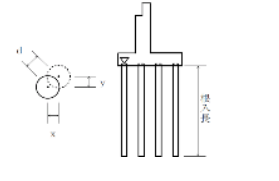
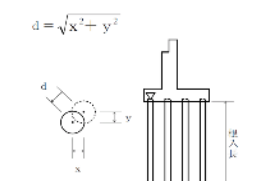
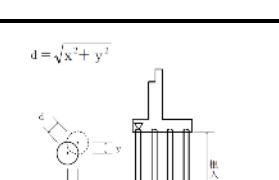
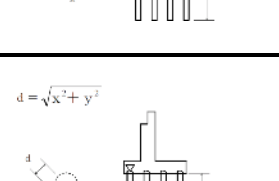
出来形検査基準規格値(単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要						
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-18 沈床工	基準高 ∇	± 150	施工延長100mにつき1箇所以上測定								
		幅 w	± 300									
		延長 L	-200									
	1-3-19 捨石工		基準高 ∇	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定							
			幅 w	-100								
			延長 L	-200								
	1-3-22 階段工		幅 w	-30	10段につき1箇所以上測定。							
			高さ h	-30								
			長さ L	-30								
			段数	± 0 段								
		けあげ高 h			± 3	10段につき1箇所以上測定。		立体横断施設に適用 コンクリート打放に適用 その他階段に適用 立体横断施設に適用 コンクリート打放に適用 その他階段に適用				
					± 10							
					± 30							
			踏み幅 B		± 3							
					± 10							
					± 30							
	1-3-24 伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	舗装面に対し	-2~0	両端及び中央部付近で任意の部分測定。							
								表面の凹凸	3			
仕上げ高さ										舗装面に対し	-2~0	
		伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ				± 3				
車線方向各点誤差の相対差				3								
表面の凹凸				3								
歯型板面の歯咬み合い部の高低差				2								
縦方向間隔				± 2								
横方向間隔				± 5								
仕上げ高さ				舗装面に対し				-2~0				
1-3-26 多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高 ∇		± 500	施工延長100mにつき1箇所以上測定								
							法長 ℓ	-200				
							延長 L	-200				
	多自然型護岸工 (かごマット)	法長 ℓ					-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定				
											厚さ t	-0.2t

出来形検査基準規格値(単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工	第3節 共通の工種	1-3-27 羽口工 (じゃかご)	法長 $\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			$\ell \geq 3\text{m}$	-100			
	厚さ t		-50				
		羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ h	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延長 L_1, L_2	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	1-3-28	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合。		
			※ 幅 w	-50			
			※ 高さ h	-30			
			延長 L	-200			
	1-3-29	側溝工 (プレキャストU型側溝) (コルゲートフリューム) (L型側溝工) (L型街渠工) (L0型街渠工) (自由勾配側溝) (管(函)渠型側溝工) (管渠) 排水構造物修繕工 (プレキャストU型側溝・管(函)渠)	基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
延長 L			-200				
場所打水路工		基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		厚さ t_1, t_2	-20				
		幅 w	-30				
		高さ h_1, h_2	-30				
		延長 L	-200				
暗渠工		基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 なお、製品使用の場合の寸法は、規格証明書等による。			
		幅 w_1, w_2	-50				
		深さ h	-30				
	延長 L	-200					
1-3-30	集水楯工	基準高 ∇	± 30	10箇所につき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合。			
		※ 厚さ $t_1 \sim t_5$	-20				
		※ 幅 w_1, w_2	-30				
		※ 高さ h_1, h_2	-30				

出来形検査基準規格値(単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工	第3節 共通の工種	1-3-31 現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定する。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は5点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		
	第4節 基礎工	1-4-1 一般事項 (床掘工)	基準高	▽ ±50	施工延長100mにつき1箇所、それ以下の場合は、1施工箇所につき1箇所以上測定。		
幅			-100				
一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割り石基礎工) (均しコンクリート)		厚さ	t 設計値以上	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		延長	L 各構造物の規格値による。				
1-4-3 基礎工(護岸) (現場打) 笠コンクリート工	基準高	▽ ±30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
	幅	w -30					
基礎工(護岸) (プレキャスト) 笠コンクリート工 (プレキャスト)	高さ	h -30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
	延長	L -200					
1-4-4 既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高	▽ ±50	5本につき1箇所以上測定。				
		根入長				設計値以上	
		偏心量				d D/4以内かつ100以内	
		傾斜				1/100以内	
既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高	▽ ±50	5本につき1箇所以上測定。				
		根入長				設計値以上	
		偏心量				d 100以内	
		傾斜				1/100以内	
杭径	設計径以上						
1-4-5 場所打杭工	基準高	▽ ±50	5本につき1箇所以上測定。				
		根入長				設計値以上	
		偏心量				d 100以内	
		傾斜				1/100以内	
		杭径				(設計径(公称径)-30)以上	
1-4-6 深礎工	基準高	▽ ±50	5本につき1箇所以上測定。				
		根入長				設計値以上	
		偏心量				d 150以内	
		傾斜				1/50以内	

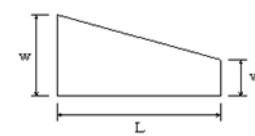
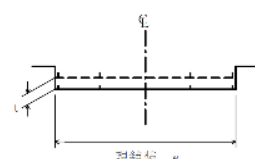
出来形検査基準規格値(単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工	第4節 基礎工	1-4-7	オープンケーソン基礎工	基準高 ∇ ± 100 ケーソンの長さ ℓ -50 ケーソンの幅 w -50 ケーソンの高さ h -100 ケーソンの壁厚 t -20 偏心量 d 300以内	2基につき1箇所以上測定。		
		1-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	基準高 ∇ ± 100 ケーソンの長さ ℓ -50 ケーソンの幅 w -50 ケーソンの高さ h -100 ケーソンの壁厚 t -20 偏心量 d 300以内	2基につき1箇所以上測定。		
		1-4-9	鋼管矢板基礎工	基準高 ∇ ± 100 根入長 設計値以上 偏心量 d 300以内	5本につき1箇所以上測定。		
第5節 石・ブロック積(張)工	1-5-3 1-5-4 1-5-5	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高 ∇ ± 50 法長 $\ell < 3\text{m}$ -50 $\ell \geq 3\text{m}$ -100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		緑化ブロック工 石積(張)工	厚さ(ブロック積・張)、石積・張) t -50 厚さ(裏込) t_1 -50 延長 L -200				
		コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 ∇ ± 50 幅 w -100 延長 L -200				
1-5-3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 ∇ ± 50 幅 w -100 延長 L -200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 ∇ ± 50 幅 w -100 延長 L -200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				

第3編土木工事共通編

出来形検査基準規格値(単位:mm)

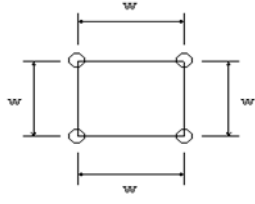
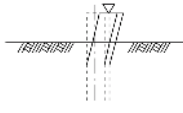
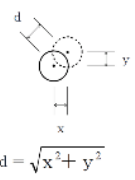
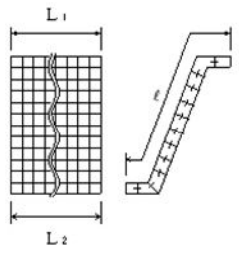
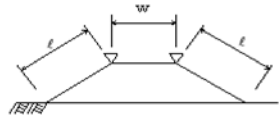
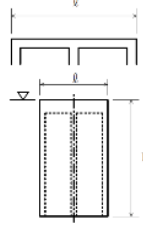
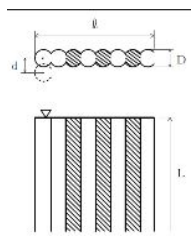
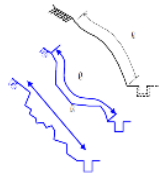
番 号	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₁₀)			
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工	基準高 ▽	±50	—	基準高は延長100mに1箇所割とし、道路中心線および端部で測定。 幅は、延長200mに1箇所割で測定。 厚さは各車線右記により測定。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について ①橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ②維持工事及び1車線林道においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 ③厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1個以上 1000㎡毎に N=1個以上 (例 1001㎡は、2箇所を測定) ④厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工
		1-6-8 半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)	厚 さ	-30		
	1-6-9 排水性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)	厚 さ	-30	-8		
	1-6-11 ゲースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工	厚 さ	-20	-5		
			幅	-50	—		
	1-6-12 コンクリート舗装工	基層工	厚 さ	-12	-3		
			幅	-25	—		
	1-6-13 薄層カラー舗装工	表層工	厚 さ	-9	-2		
			幅	-25	—		
	1-6-14 ブロック舗装工	平坦性	3mプロフィールメータ標準偏差(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) 標準偏差(σ)1.75mm以下	—	—		
			目 地 段 差	±2	—		
	1-6-10 透水性舗装工(路盤工)	透水性舗装工(表層工)	基準高 ▽	±50	—		
			厚 さ	t < 15cm: -30, -10 t ≥ 15cm: -45, -15	—		
	1-6-15 路面切削工	舗装打換え工	厚 さ	-9	-3		
幅			-25	—			
1-6-16 舗装打換え工	路面切削工	厚 さ	t	-7, -2			
		幅	w	-25, —			
1-6-16 舗装打換え工	舗装打換え工	路盤幅 w	-50	—			
		路盤延長 L	-100	—			
1-6-16 舗装打換え工	舗装打換え工	舗設幅 w	-25	—			
		舗設延長 L	-100	—			
1-6-16 舗装打換え工	舗装打換え工	工厚 さ	t	該当工種			
		舗設厚 さ	t	該当工種			



出来形検査基準規格値(単位:mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
第1章 一般施工	第6節 一般舗装工	1-6-17	オーバーレイ工	<table border="1"> <tr><td>厚さ t</td><td>-9</td></tr> <tr><td>幅 w</td><td>-25</td></tr> <tr><td>延長 L</td><td>-100</td></tr> </table> 平坦性 3mプロファイルメータ標準偏差(σ) 2.4mm以下 直読式(足付き)標準偏差(σ)1.75mm以下	厚さ t	-9	幅 w	-25	延長 L	-100	幅は、延長200mにつき1箇所を割とし、厚さは下記により測定。 ①厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1001㎡は、2箇所を測定) ②厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。	<p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。		
		厚さ t	-9												
幅 w	-25														
延長 L	-100														
第7節 地盤改良工	1-7-2	路床安定処理工	<table border="1"> <tr><td>基準高 ∇</td><td>± 50</td></tr> <tr><td>施工厚さ t</td><td>-50</td></tr> <tr><td>幅 w</td><td>-100</td></tr> <tr><td>延長 L</td><td>-200</td></tr> </table>	基準高 ∇	± 50	施工厚さ t	-50	幅 w	-100	延長 L	-200	延長200mにつき1箇所以上測定。基準高及び厚さは、道路中心線及び端部で測定。			
基準高 ∇	± 50														
施工厚さ t	-50														
幅 w	-100														
延長 L	-200														
		1-7-3	置換工	<table border="1"> <tr><td>基準高 ∇</td><td>± 50</td></tr> <tr><td>置換厚さ t</td><td>-50</td></tr> <tr><td>幅 w</td><td>-100</td></tr> <tr><td>延長 L</td><td>-200</td></tr> </table>	基準高 ∇	± 50	置換厚さ t	-50	幅 w	-100	延長 L	-200	施工延長200mにつき1箇所以上測定。基準高及び厚さは、中心線及び端部で測定。		
基準高 ∇	± 50														
置換厚さ t	-50														
幅 w	-100														
延長 L	-200														
		1-7-5	パイルネット工	<table border="1"> <tr><td>基準高 ∇</td><td>± 50</td></tr> <tr><td>厚さ t</td><td>-50</td></tr> <tr><td>幅 w</td><td>-100</td></tr> <tr><td>延長 L</td><td>-200</td></tr> </table>	基準高 ∇	± 50	厚さ t	-50	幅 w	-100	延長 L	-200	施工延長200mにつき1箇所以上測定。 厚さは中心線及び端部で掘り起こして測定。 杭については、該当杭の項目に準ずる。		
基準高 ∇	± 50														
厚さ t	-50														
幅 w	-100														
延長 L	-200														
		1-7-6	サンドマット工	<table border="1"> <tr><td>施工厚さ t</td><td>-50</td></tr> <tr><td>幅 w</td><td>-100</td></tr> <tr><td>延長 L</td><td>-200</td></tr> </table>	施工厚さ t	-50	幅 w	-100	延長 L	-200	施工延長200mにつき1箇所以上測定。厚さは中心線及び端部で掘り起こして測定。				
施工厚さ t	-50														
幅 w	-100														
延長 L	-200														
		1-7-7	バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	± 100	100本につき1箇所以上測定。杭径は1箇所につき2本測定。ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。									
		1-7-8	締め固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	杭径 D	設計値以上										
				打込長さ h	設計値以上	10本につき1箇所以上測定。									
				サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	10本につき1箇所以上測定。計器管理にかえることができる。	<p>※余長は適用除外</p>								

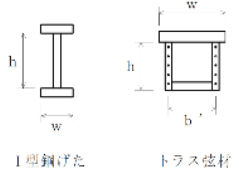
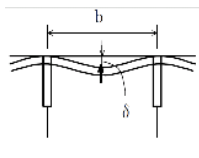
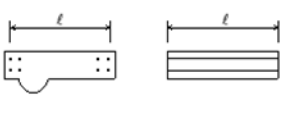
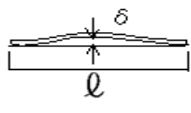
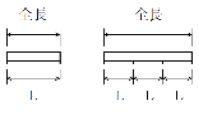
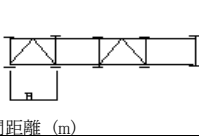

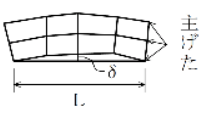
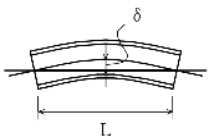
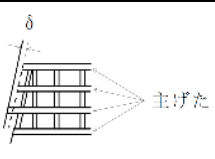
出来形検査基準規格値(単位:mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工	第3節 共通の工種	1-7-9 固結工 (粉体噴射攪拌工) (高压噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 ∇	-50	100本に1箇所以上測定。 杭径は1箇所に2本測定。		
			位置・間隔 w	D/4以内			
			杭径 D	設計値以上			
			深 度 ℓ	設計値以上	10本につき1箇所以上測定。		
第10節 仮設工	1-10-5 土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高 ∇	± 100	基準高は施工延長100mにつき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)			
		根 入 長	設計値以上				
	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ ℓ	設計深さ以上	10本につき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$		
		配置誤差 d	100				
	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		延長 L_1, L_2	-200				
	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高 ∇	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)			
		天端幅 w	-100				
		法 長 ℓ	-100				
	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高 ∇	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)			
1-10-9 地中連続壁工(壁式)		基準高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		連壁の長さ ℓ	-50				
		変 位 d	300				
		壁体長 L	-200				
1-10-10 地中連続壁工(柱列式)		基準高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		D: 杭径	
		連壁の長さ ℓ	-50				
		変 位 d	D/4以内				
		壁体長 L	-200				
1-10-22 法面吹付工		法長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			$\ell \geq 3\text{ m}$	-100			
		厚さ t	$t < 5\text{ cm}$	-10	施工面積500㎡につき1箇所以上測定。 ただし、面積500㎡以下200㎡以上の場合は、1箇所以上測定、200㎡未満は管理データによることができる。 □100mm検査孔により測定し4角の平均とする。		
			$t \geq 5\text{ cm}$	-20			
			但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
延 長 L	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。					

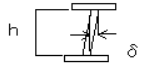
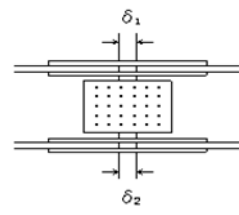
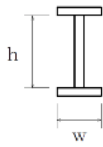
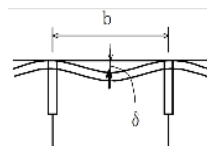
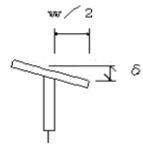
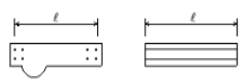
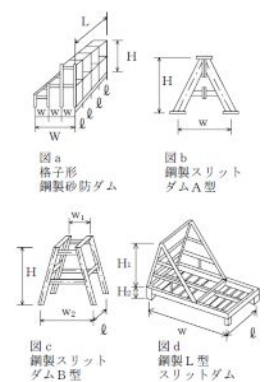
出来形検査基準規格値(単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
第1章一般施工 共通	1-12-1 铸造費 (金属支承工)	上下部構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	図面の寸法表示箇所にて任意の部分測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		「中心距離」とは、センターボスを基準にした孔位置のずれ。			
			中心距離	≤1000mm 1以下 >1000mm 1.5以下						
		アンカーボルト用孔(鑄放し)	孔の直径	≤1000mm +3 -1 >1000mm +4 -2						
			孔の中心距離	JIS B 0403-95CT13						
		センターボス	ボスの直径	+0 -1						
			ボスの高さ	+1 -0						
		上咨の橋軸及び直角方向の長さ	JIS B 0403-95CT13							
		全移動量 ℓ	$\ell \leq 300\text{mm}$	±2						
			$\ell > 300\text{mm}$	± $\ell/100$						
		組立高さ(仕上がり)	上、下面加工	±3						
			コンクリート構造用	H ≤ 300mm ±3 H > 300mm (H/200+3)小数点以下切り捨て						
		普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)	JIS B 0403-95CT14						
			鑄放し肉厚寸法 ※1)	JIS B 0403-95CT15						
			削り加工寸法	JIS B 0405-91 粗級						
			ガス切断寸法	JIS B 0417-79 B級						
	铸造費 (大型ゴム支承工)	ゴム支承本体	幅w、長さL、直径D	w,L,D ≤ 500	0~+5	図面の寸法表示箇所にて任意の部分測定。		平面度: 1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差		
				500 < w,L,D ≤ 1500mm	0~+1%					
				1500 < w,L,D	0~+15					
			厚さt	t ≤ 20mm	±0.5					
				20 < t ≤ 160	±2.5%					
				160 < t	±4					
		平面度	w,L,D ≤ 1000	+1						
			1000 < w,L,D	w,L,D/1000						
支承高さ		長さ(A) 幅(B) 高さ(T)	A,B ≤ 1500mm	ゴム支承本体厚さ(t)の許容差に±1.5mmを加算						
		1500mm < A,B	ゴム支承本体厚さ(t)の許容差に±2mmを加算							
上下部構造物との接合用ボルト孔	アンカーボルト孔	孔の直径差	+2 -0	図面の寸法表示箇所にて任意の部分測定。		鉄鋼部材				
			中心距離				≤1000mm ≤1 >1000mm ≤1.5			
	アンカーボルト孔	孔の直径	+3 -1							
		孔の中心距離	JIS B 0417-79 B級							
	アンカーボルトの長さ	直径:d	±2%							
		高さ:h	-1~+0 -1~+1							
	せん断キー	削り加工寸法	JIS B 0405-91 粗級							
		普通寸法	ガス切断寸法				JIS B 0417-79 B級			
	仮設材製作工	部材	部材長 ℓ (m)				±3.....	図面の寸法表示箇所にて任意の部分測定。		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値
							$\ell \leq 10$ ±4..... $\ell > 10$			
刃口金物製作工		刃口高さ h (m)	±2.....	図面の寸法表示箇所にて任意の部分測定。		規格値の ℓ 、hに代入する数値はm単位の数値				
			$h \leq 0.5$ ±3..... $0.5 < h \leq 1.0$							
			±4..... $1.0 < h \leq 2.0$ ±(10+ $\ell/10$)							
		外周長 ℓ (m)								

(新) 出来形検査基準規格値(単位:mm)

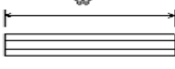
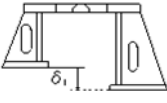

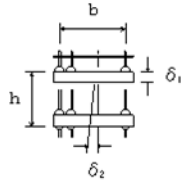

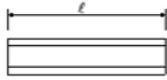
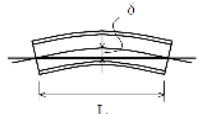
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
				鋼げた等	トラス・アーチ等		
第1章 一般施工 共通	1-12-3 桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	部材精度	フランジ幅w(m)	±2…… w ≤ 0.5	主げた・主構 支点及び支間中央付近で、任意の部分 を測定。 床組など 部材の中央付近で、任意の部材を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。		規格値のwに代入する数値はm単位の数値
			腹板高 h(m)	±3…… 0.5 < w ≤ 1.0			
			腹板間隔 b'(m)	±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) 2.0 < w			
		板の平面度 δ (mm)	鋼げた及びトラス等の部材の腹板	h/250	主げた 支点及び支間中央付近で、任意の部材を測定。 h:腹板高(mm) b:腹板又はリブの間隔(mm) w:フランジ幅(mm)		
			箱げた及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b/150			
			フランジの直角度 δ (mm)	w/200			
		部材長 ℓ (m)	鋼げた	±3…… ℓ ≤ 10 ±4…… ℓ > 10	原則として仮組立をしない部材について、主要部材のうち、任意の部分測定。		規格値のℓに代入する数値はm単位の数値
			トラス、アーチなど	±2…… ℓ ≤ 10 ±3…… ℓ > 10			
		圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ/1000	-	主要部材のうち、任意の部分測定 ℓ:部材長(mm)		
		仮組立精度	全長、支間長 L(m)	±(10+L/10)	主げた、主構のうち、任意の部分測定。		規格値のLに代入する数値はm単位の数値
			主げた、主構の中心間距離 B(m)	±4 …… B ≤ 2 ±(3+B/2) …… B > 2	支点及び支間中央付近で、任意の部分測定。		規格値のBに代入する数値はm単位の数値
		主構の組立高さ h(m)	±5 …… h ≤ 5 ±(2.5+h/2) …… h > 5	-	両端部及び中心部で任意の部分測定。		規格値のhに代入する数値はm単位の数値
		主げた、主構の通り δ (mm)	5+L/5…… L ≤ 100 25 …… L > 100	最も外側の主げた又は主構について、支点及び支間中央の1点を測定。 L:側線上(m)			規格値のLに代入する数値はm単位の数値
		主げた、主構のそり δ	-5~+5 …… L ≤ 20 -5~+10 …… 20 < L ≤ 40 -5~+15 …… 40 < L ≤ 80 -5~+25 …… 80 < L ≤ 200	主げたについて、10~12m間隔で、任意の部分測定。 L:主げたの支間長(m)	主構の格点で、任意の部分測定。 L:主構の支間長(m)		規格値のLに代入する数値はm単位の数値
主げた、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ±10	どちらか一方の主げた(主構)端を測定。					

(新) 出来形検査基準規格値(単位:mm)

番 号	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要		
				鋼 げ た 等	ト ラ ス ・ ア ー チ 等				
第1章 一般施工 第12節 工場製作工 共通	1-12-3 桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シュミレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立 主げた、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	主げたの両端部で、任意の部分を測定。 h:主げたの高さ(mm)	トラス・アーチ等 支点及び支間中央付近で、任意の部分を測定。 h:主構の高さ(mm)				
		現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	設計値 ± 5	主げた、主構の継手で、任意の部分を測定。 設計値が5mm以下の場合、マイナスを認めない。			δ_1, δ_2 のうち大きいもの		
	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	部材精度	フランジ幅 w	$\pm 2 \dots$	主げた・主構 支点及び支間中央付近で、任意の部分を測定。			規格値のwに代入する数値はm単位の数値	
			腹板高 h	$\pm 3 \dots$	床組など 部材の中央付近で、任意の部分を測定。				
			腹板間隔 b' (m)	$0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $\dots 2.0 < w$					
			鋼げた等の部材の腹板の平面度 δ (mm)	$h/250$	主げた 支点及び支間中央付近で、任意の部分を測定。 h:腹板高(mm) b:腹板又はリブの間隔(mm) w:フランジ幅(mm)				
			箱げた等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$					
		フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$						
		鋼 げ た 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots$ $\pm 4 \dots$	$\ell \leq 10$ $\ell > 10$	主要部材のうち、任意の部分を測定。			規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値	
	1-12-4 検査路製作工	桁製作工 (鋼製ダム製作工(仮組立時))	柱の水平度	10	図面の寸法表示箇所にて任意の部分を測定。				
堤長 L			± 30						
堤長 ℓ			± 10						
堤幅 W			± 30						
堤幅 w			± 10						
高さ H			± 10						
ベースプレートの高さ			± 10						
本体の傾き			$\pm H/500$						
1-12-4	検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots$ $\pm 4 \dots$	$\ell \leq 10$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて任意の部分を測定。	規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値		

第3編土木工事共通編

(新) 出来形検査基準規格値(単位:mm)

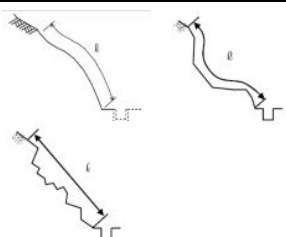
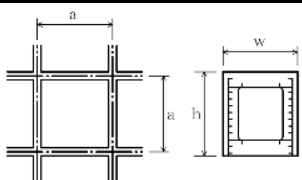
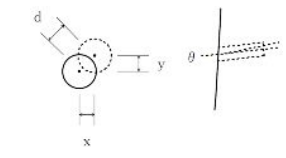
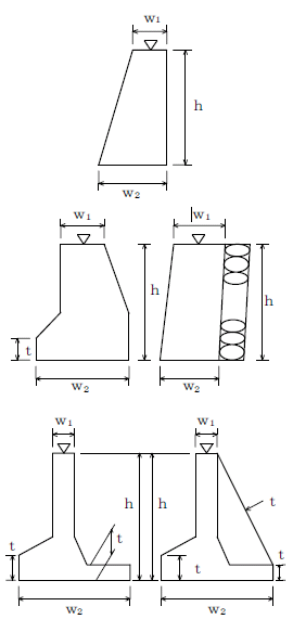
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
				鋼げた等	トラス・アーチ等			
第1章 一般施工 共通	1-12-5 鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	$0 \sim +30$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
			仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ± 4	両端及び中央部付近で、任意の部分を測定。		
		フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	± 2		(実測値) δ_2 			
	1-12-6 落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \dots$ $\pm 4 \dots \dots$ $\ell \leq 10$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		規格値の ℓ に代入する数値は m 単位の数値	
1-12-7 橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \dots$ $\pm 4 \dots \dots$ $\ell \leq 10$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		規格値の ℓ に代入する数値は m 単位の数値		
1-12-8 アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。				
		鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$					
1-12-9 プレブーム用桁製作工	部材	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots \dots$ $\pm 3 \dots \dots$ $\pm 4 \dots \dots$	$w \leq 0.5$ $0.5 < w \leq 1.0$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \dots \dots$ $2.0 < w$	各支点および各支間中央付近で、任意の部分を測定。		規格値の w に代入する数値は m 単位の数値	
		腹板高 h (m)						
		フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$					各支点および各支間中央付近で任意の部分測定する。
	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \dots$ $\pm 4 \dots \dots$ $\ell \leq 10$ $\ell > 10$	主要部分のうち、任意の部分測定。		規格値の ℓ に代入する数値は m 単位の数値			
仮組立時	主げたのそり	$-5 \sim +5 \dots \dots$ $-5 \sim +10 \dots \dots$ $20 < L \leq 40$	$L \leq 20$ $20 < L \leq 40$	各主げたについて10~12m間隔を測定。		規格値の L に代入する数値は m 単位の数値		
1-12-10 鋼製排水管製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \dots$ $\pm 4 \dots \dots$ $\ell \leq 10$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分測定。		規格値の ℓ に代入する数値は m 単位の数値		
1-12-11 工場塗装工	塗膜厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジंकリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は5点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。					

(新) 出来形検査基準規格値(単位:mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
				鋼げた等	トラス・アーチ等			
第1章 一般施工	1-13 架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全長・支間L(m)	±(20+L/5)	図面の寸法表示箇所にて任意の部分を測定。 L:主げた・主構の支間長(m)				
		通り δ (mm)	±(10+2L/5)	主げた、主構で任意の部分を測定。 L:主げた・主構の支間長(m)				
		そり δ (mm)	±(25+L/2)	主げた、主構で任意の部分を測定。 L:主げた・主構の支間長(m)				
		※主げた、主構の中心間距離B(m)	±4… B≤2 ±(3+B/2)… B>2	任意の部分を測定。				
		※主げたの橋端における出入差 δ (mm)	設計値±10	任意の部分を測定。				
		※主げた、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	任意の部分を測定。 h:主げた・主構の高さ(mm)				
		※現場継手部のすき間 δ1、δ2(mm)	設計値±5	主げた、主構の継手で、任意の部分を測定。 設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。				
				※は仮組立検査を実施しない工事に適用。				
		架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押し出し架設)	全長・支間	—	任意の部分を測定。			
		桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間で任意の部分を測定。				
そり	—	主桁について、任意の部分を測定。						

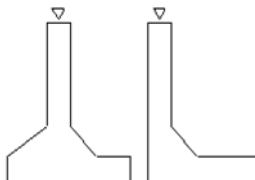
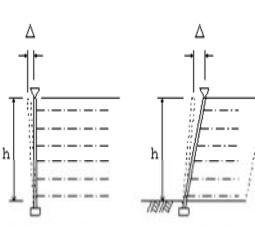
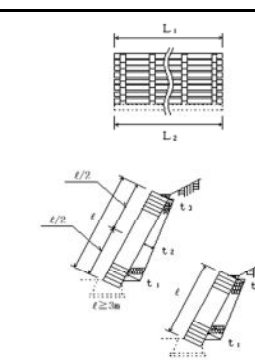
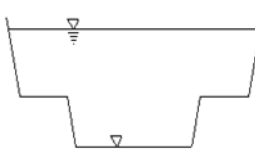
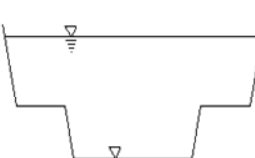

第3編土木工事共通編

(新) 出来形検査基準規格値(単位:mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
第1章 第14節 一般施工 共通	1-14-2 植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$ -200 $\ell \geq 5\text{m}$ 法長の-4%	施工延長100mにつき1箇所以上測定。						
		盛土法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$ -100 $\ell \geq 5\text{m}$ 法長の-2%							
		延長	L -200							
		植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ				$\ell < 5\text{m}$ -200 $\ell \geq 5\text{m}$ 法長の-4%	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		厚さ t	$t < 5\text{cm}$ -10				施工面積500㎡につき1箇所以上測定。 但し、面積500㎡以下200㎡以上の場合は、1箇所以上測定、200㎡未満は管理データによることできる。 □50mm検査孔により測定。			
			$t \geq 5\text{cm}$ -20							
	但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。									
	延長	L -200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。							
	1-14-3 吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$ -50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。						
			$\ell \geq 3\text{m}$ -100							
		厚さ t	$t < 5\text{cm}$ -10	施工面積500㎡につき1箇所以上測定。 但し、面積500㎡以下200㎡以上の場合は、1箇所以上測定、200㎡未満は管理データによることできる。 □100mm検査孔により測定し4角の平均とする。						
			$t \geq 5\text{cm}$ -20							
但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。										
延長		L -200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。							
1-14-4 法枠工 (現場打枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$ -100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		曲線部は設計図書による					
		$\ell \geq 10\text{m}$ -200								
	幅	w -30	枠延長200mにつき1箇所以上測定。							
	高さ	h -30								
	吹付枠中心間隔 a		±100							
	延長	L -200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。							
1-14-4 法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$ -100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。							
		$\ell \geq 10\text{m}$ -200								
	延長	L -200								
1-14-6 アンカー工	削孔深さ ℓ	設計値以上	10本につき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)							
		配置誤差 d				100				
		せん孔方向 θ				±2.5度				
			$d = \sqrt{x^2 + y^2}$							
第15節 擁壁工 共通	1-15-1 場所打擁壁工 コンクリート擁壁工	基準高 ∇	±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。						
		厚さ t	-20							
		裏込厚さ	-50							
		幅 w_1, w_2	-30							
		高さ h	$h < 3\text{m}$ -50 $h \geq 3\text{m}$ -100							
		延長	L -200							

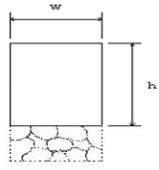
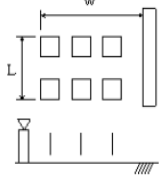
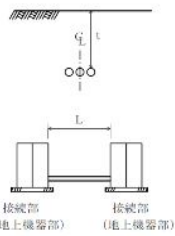
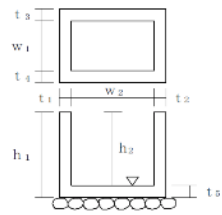
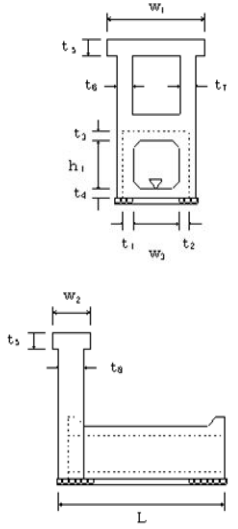

第3編土木工事共通編

(新) 出来形検査基準規格値(単位:mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工 共通	1-15-2 プレキャスト擁壁工	基準高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		延長 L	-200				
	1-15-3 補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		高さ h	$h < 3m$ $h \geq 3m$				-50 -100
		鉛直度 Δ	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内				
		控え長さ	設計値以上				同上かつ控え長、種類ごとに測定
		延長 L	-200				施工延長100mにつき1箇所以上測定。
	1-15-4 井桁ブロック工	基準高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		法長 h	$h < 3m$ $h \geq 3m$				-50 -100
		厚さ t_1, t_2, t_3	-50				
		延長 L_1, L_2	-200				
第16節 浚渫工 共通	1-16-3 浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高 ∇	上限 下限	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 横断方向は、10m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の設計基準高以下であること。			
		電気船	200ps				+200 -800
			500ps				+200 -1000
			1000ps				+200 -1200
		ディーゼル船	250ps				+200 -800
			420ps				+200 -1000
			600ps				+200 -1200
	幅	w	-200				
	延長	L	-200				
	1-16-3 浚渫船運転工 (グラブ船)	基準高 ∇	上限 +200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 横断方向は、10m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の設計基準高以下であること。			
幅		w	-200				
延長		L	-200				
第18節 床版工	1-18-2 床版工・横組工	基準高 ∇	± 20	基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当り両端と中央部の3点、幅は1径間当たり2箇所、厚さは型枠設置時におおむね100㎡に1箇所以上測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。) 図面の寸法表示箇所にて任意の部分測定。			
		幅	w				0~+30
		厚さ	t				-10~+20
		鉄筋のかぶり	設計値以上				
		鉄筋の有効高さ	± 10				
			± 20				
			± 10 (有効高さがマイナスの場合)				
		鉄筋間隔					

注)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m²以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」も併せて適用する。

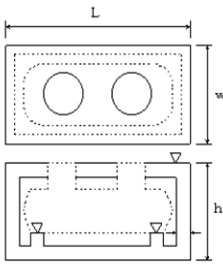
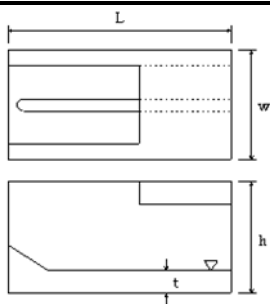
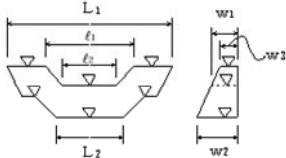
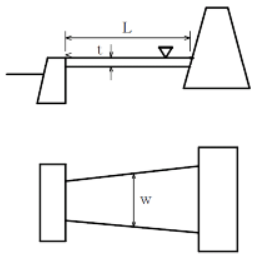
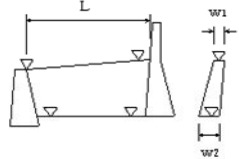
出来形検査基準規格値(単位:mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
第1章築堤護岸工	第1節 1-1 河川幅	$W \leq 5m$	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。							
		$5m < W \leq 20m$	-80								
		$W > 20m$	$-W/250$								
第7節法覆護岸工	1-7-4 護岸付属物工	幅 w	-30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。							
		高さ h	-30								
第8節水制工	1-10-8 杭出し水制工	基準高 ∇	± 50	施工延長100mにつき1箇所以上							
		幅 w	± 300								
		方向	$\pm 7^\circ$								
		延長 L	-200								
第13節光ケーブル配管工	1-13-3 配管工	埋設深 t	$0 \sim +50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。							
		延長 L	-200								
第3章樋門・樋管	第3節樋門・樋管本工	1-13-4 ハンドホール工	基準高 ∇	± 30	5基につき1箇所以上測定。 ※現場打部分のある場合。						
			※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20							
			※幅 w_1, w_2	-30							
			※高さ h_1, h_2	-30							
第3章樋門・樋管	第3節樋門・樋管本工	3-5-6 函渠工 (本工)	基準高 ∇	± 30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて任意の部分を測定。門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて任意の部分を測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。						
			厚さ $t_1 \sim t_8$	-20							
			幅 w_1, w_2	-30							
			内空幅 w_3	-30							
			内空高 h_1	± 30							
		延長 L	-200								
		函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。						
								延長 L	-200		

出来形検査基準規格値(単位:mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第3章 樋門・樋管 本体工	3-5-7 3-5-8 翼壁工 水叩工	基準高	▽ ±30	図面の寸法表示箇所にて任意の部分を測定。		
		厚さ	t -20			
		幅	w -30			
		高さ	h ±30			
		延長	L -50			
第4章 水門 本体工	4-6-7 4-6-8 4-6-9 4-6-10 4-6-11 床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高	▽ ±30	図面の寸法表示箇所にて任意の部分を測定。		
		厚さ	t -20			
		幅	w -30			
		高さ	h ±30			
		延長	L -50			
第5章 堰 本体工	5-6-13 5-6-14 閘門工 土砂吐工	基準高	▽ ±30	図面の寸法表示箇所にて任意の部分を測定。		
		厚さ	t -20			
		幅	w -30			
		高さ	h ±30			
		延長	L -50			
第7章 固定堰 本体工	5-7-8 5-7-9 5-7-10 堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高	▽ ±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて、任意の部分を測定。		
		厚さ	t -20			
		幅	w -30			
		高さ	h ±30			
		堰長L	L < 20 m -50 L ≥ 20 m -100			
第8章 魚道工	5-8-3 魚道本体工	基準高	▽ ±30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による。		
		厚さ	t _{1,t2} -20			
		幅	w -30			
		高さ	h _{1,h2} -30			
		延長	L -200			
第7章 管理橋 下部工	5-9-2 管理橋橋台工	基準高	▽ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて任意の部分を測定。		
		厚さ	t -20			
		天端幅	w ₁ (橋軸方向) -10			
		天端幅	w ₂ (橋軸方向) -10			
		敷幅	w ₃ (橋軸方向) -50			
		高さ	h ₁ -50			
		胸壁の高さ	h ₂ -30			
		天端長	ℓ ₁ -50			
		敷長	ℓ ₂ -50			
		胸壁間距離	ℓ ±30			
		支点長及び中心線の変化	±50			
第6章 排水機場 本体工	6-4-6 排水機場本体工 吐出水槽工	基準高	▽ ±30	図面の表示箇所にて、任意の部分を測定。		
		厚さ	t -20			
		幅	w -30			
		高さ	h _{1,h2} ±30			
		延長	L -50			

出来形検査基準規格値(単位:mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第6章排水機場	第4節排水機場本体工	6-4-7 排水機場 燃料貯油槽工	基準高 ∇ ± 30 厚さ t -20 幅 w -30 高さ h ± 30 延長 L -50	図面の表示箇所で、任意の部分測定。		
	第5節沈砂池工	6-5-7 排水機場 コンクリート床版工	基準高 ∇ ± 30 厚さ t -20 幅 w -30 高さ h ± 30 延長 L -50	図面の表示箇所で、任意の部分測定。		
第7章床止め・床固め	第4節床止め工	7-4-6 本体工 (床固め本体工)	基準高 ∇ ± 30 天端幅 w_1, w_2 -30 堤幅 w -30 堤長 L_1, L_2 -100 水通しの幅 l_1, l_2 ± 50	図面の表示箇所で、任意の部分測定。		
	第5節床固め工	7-4-8 水叩工	基準高 ∇ ± 30 厚さ t -30 幅 w -100 延長 L -100	図面の表示箇所で、任意の部分測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
第5節床固め工	7-5-6 側壁工	基準高 ∇ ± 30 天端幅 w_1 -30 堤幅 w -30 長さ L -100	図面の表示箇所で、任意の部分測定。 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。			

(新) 出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第1章砂防堤 第3節 製作 工事	1-3-4	鋼製堰堤仮設材製作工	部材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。		規格値の ℓ に代入する数値はm単位の数値	
	第8節 コンクリート 堰堤工	コンクリート堰堤本體工 コンクリート副堰堤工	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。			
			天端部 w_1, w_3	-30				
堤幅 w_2								
水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2			± 50					
堤長 L_1, L_2		-100						
第8節 コンクリート 堰堤工	1-8-6	コンクリート側壁工	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。 長さ、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。			
			幅 w_1, w_2	-30				
			長さ L	-100				
第8節 コンクリート 堰堤工	1-8-8	水叩工	基準高 ∇	± 30	図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。			
			幅 w	-100				
			厚さ t	-30				
			延長 L	-100				
第9節 鋼製 堰堤工	1-9-5	鋼製堰堤本體工 (不透過型)	水通し部	提高 ∇	± 50	図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。 ダブルウォール構造の場合は、提高、幅、袖高は十の規格値は適用しない。		
				長さ ℓ_1, ℓ_2	± 100			
				幅 w_1, w_3	± 50			
			下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H_1$				
			袖部	袖高 ∇	± 50			
	幅 w_2	± 50						
	鋼製堰堤本體工 (透過型)			堤長 L	± 50	図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。		格: 格子型鋼製砂防ダム A: 鋼製スリットダム A型 B: 鋼製スリットダム B型 L: 鋼製スリットダム L型
				堤長 ℓ	± 10			
				格・B・L				
				堤幅 W	± 30			
堤幅 格・B・L				± 10				
堤幅 w				± 5				
高さ H				± 10				
格・B・L								
高さ A	± 5							
1-9-6	鋼製側壁工		提高 ∇	± 50	図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。 ダブルウォール構造の場合は、提高、幅、袖高は十の規格値は適用しない。			
			長さ L	± 100				
			幅 w_1, w_2	± 50				
			下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H$				
			高さ $h < 3m$	-50				
			高さ $h \geq 3m$	-100				
第2章 第5節 床固め工	2-5-8	魚道工	基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による。			
			幅 w	-30				
			高さ h_1, h_2	-30				
			厚さ t_1, t_2	-20				
			延長 L	-200				

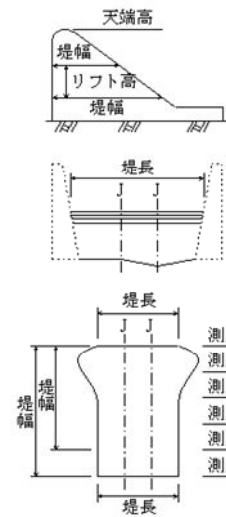
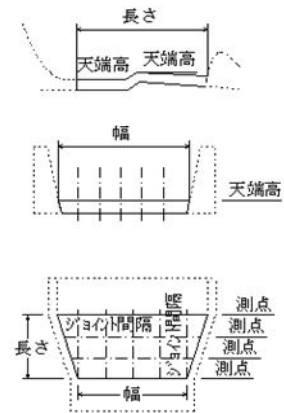
(新) 出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第3章 第6節 山腹水路工	3-6-4 山腹明暗渠工	基準高 ∇	±30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 なお製品使用の場合は、規格証明書等による。		
		厚さ t_1, t_2	-20			
		幅 w	-30			
		幅 w_1, w_2	-50			
		高さ h_1, h_2	-30			
		深さ h_3	-30			
延長 L	-200					
第7節 地下水排除工	3-7-4 集排水ボーリング工	削孔深さ θ	設計値以上	5本につき1箇所以上測定。		
		配置誤差 d	100			
		せん孔方向 θ	±2.5度			
3-7-5 集水井工	集水井工	基準高 ∇	±50	5本につき1箇所以上測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。		
		偏心量 d	150			
		長さ L	-100			
		巻立て幅 w	-50			
巻立て厚さ t	-30					
第9節 杭工	3-9-6 合成杭工	基準高 ∇	±50	10本につき1箇所以上測定。		
		偏心量 d	D/4以内 かつ100以内			

(新) 出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章 第4節 コンクリートダム	1-4 コンクリートダム工 (本体)	天端高	±20	5ジョイントにつき1箇所以上測定。 堤高は、天端中心線延長を測定。 越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の 測定方法は、検査員の指示による。 監査廊の数高、幅、高さ、平坦性等の測 定方法は、検査員の指示による。		
		天端幅	±20			
		ジョイント間隔	±30			
		リフト高	±50			
		堤幅	-30, +50			
		堤長	-100			
	コンクリートダム工 (水叩)	天端高	±20	5ジョイントにつき1箇所以上測定。 幅は、図面の寸法表示箇所で測定。 水叩の平坦性の測定は、検査員の指示 による。		
		ジョイント間隔	±30			
		幅	±40			
	コンクリートダム工 (副ダム)	天端高	±20	5ジョイントにつき1箇所以上測定。 堤長は、図面の寸法表示箇所で測定。		
		ジョイント間隔	±30			
		リフト高	±50			
堤幅		-30, +50				
堤長		±40				

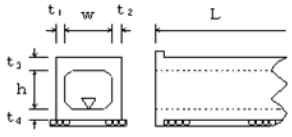
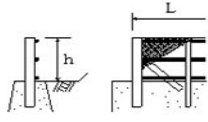
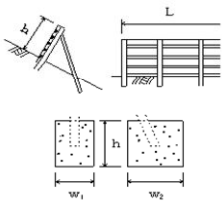
(注)1. j : ジョイント



(新)出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章 第4節 コンクリートダム	1-4 コンクリートダム工 (導流壁)	天端高	▽ ±30	5ジョイントにつき1箇所以上測定。 長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。		
		ジョイント間隔	±20			
		リフト高	±50			
		長さ	±100			
		厚さ	±20			
第2章 第3節 フィルダム	2-3-5 コアの盛立	基準高	▽ -0	5測点につき1箇所以上測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピングローラ)の場合。		
		外側境界線	-0, +500			
		盛立幅	-0, +1000			
	2-3-6 フィルターの盛立	基準高	▽ -0	5測点につき1箇所以上測定。		
		外側境界線	-0, +1000			
	2-3-7 ロックの盛立	基準高	▽ -100	5測点につき1箇所以上測定。		
		外側境界線	-0, +2000			
2	フィルダム (洪水吐)	基準高	▽ ±20	図面の寸法表示箇所、任意の部分測定。		
		ジョイント間隔	±30			
		厚さ	t ±20			
		幅	w ±40			
		リフト高さ	±20			
		長さ	L ±100			
第3章 第3節 基礎グラウチング	3-3 ボーリング工	深さ	L 設計値以上	5本につき1箇所以上測定。 ※配置位置の規定は、コンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		
		配置誤差	100			

出来形検査基準規格値(mm)

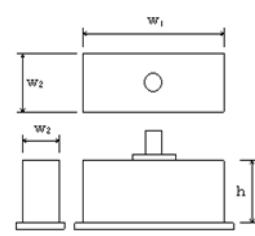
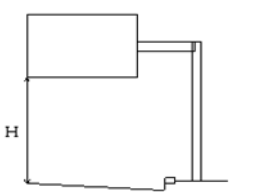
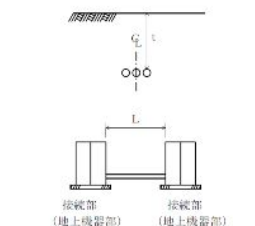
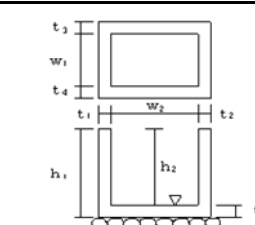
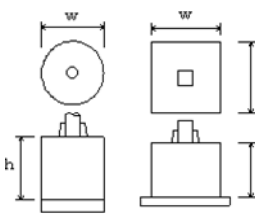
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章道路改良 製作3節工場	1-3-2	遮音壁支柱製作工	部材 部材長 ℓ (m) $\pm 3 \dots$ $\pm 4 \dots$ $\ell \leq 10$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分で測定。		規格値の0に代入する数値はm単位の数値	
	第9節カルバート	1-9-6	場所打函渠工	基準高 ∇ 厚さ $t_1 \sim t_2$ 幅(内法) w 高さ h 延長 L $L < 20$ m $L \geq 20$ m	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所 で測定。		
第11節落石雪害防止工			1-11-4	落石防止網工	幅 w 延長 L アンカー長	-200 -200 -100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 ロープ10本につき1箇所以上測定。
	防雪予防柵工を適用						
	1-11-5	落石防護柵工	高さ h 延長 L 基礎幅 w_1, w_2 基礎高さ h	± 30 -200 -30 -30	延長100mにつき1箇所以上測定。 端基礎5基につき1箇所以上測定。 中間基礎10基につき1箇所以上測定。		
			1-11-6	防雪柵工	高さ h 延長 L 基礎幅 w_1, w_2 基礎高さ h	± 30 -200 -30 -30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基礎10基につき1箇所以上測定。
1-11-7	雪崩予防柵工	高さ h 延長 L 基礎幅 w_1, w_2 基礎高さ h アンカー打込み ϕ アンカー長埋込み ϕ	± 30 -200 -30 -30 -10% -5%	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基礎10基につき1箇所以上測定。 アンカー10本につき1箇所以上測定。			
		第12節遮音壁工	1-12-4	遮音壁基礎工	幅 w 高さ h 延長 L	-30 -30 -200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 単独基礎の場合は、落石防護柵工を適用。
1-12-5	遮音壁本体工				間隔 w_1, w_2 支柱ずれ a ねじれ $b-c$ 倒れ d 高さ h 延長 L	± 15 10 5 $h \times 0.5\%$ +30, -20 -200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。

第7編道路編


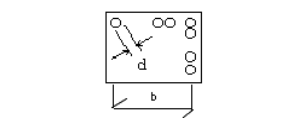
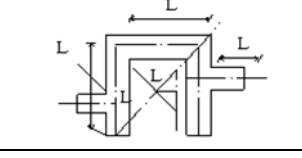
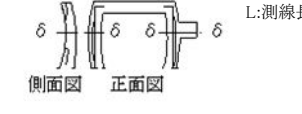
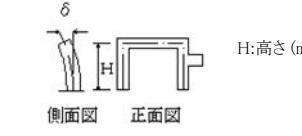
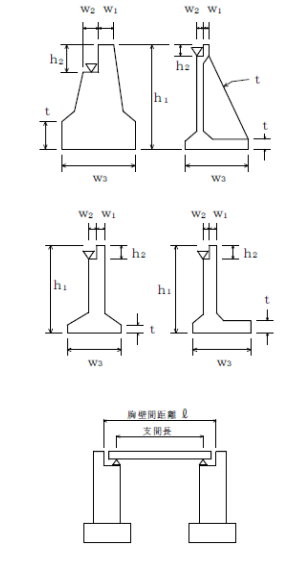
出来形検査基準規格値(mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₁₀)				
第2章舗装 第4節舗装工	2-4 歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基 準 高 ▽	±50	—	基準高は片側延長100mに1箇所以上の割合で測定。 幅は、片側延長200mに1箇所以上の割合とし、厚さは、片側毎右記により測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均値は適用しない。 コア採取について ①橋面舗装等でコア採取により、床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 ②厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1000㎡は2箇所を測定) ③厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。		
		厚 さ	t < 15cm	-30				-10
			t ≥ 15cm	-45				-15
		幅	-100	—				
	歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3				幅は、片側延長200m毎に1箇所以上の割合で測定とし、厚さは、片側毎右記により測定。
		幅	-25	—				

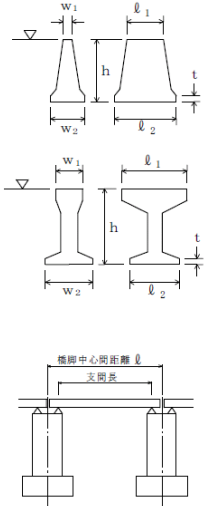
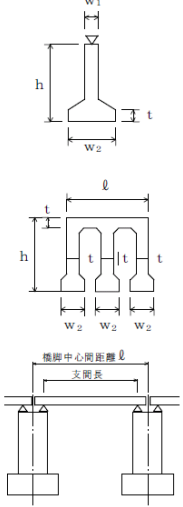
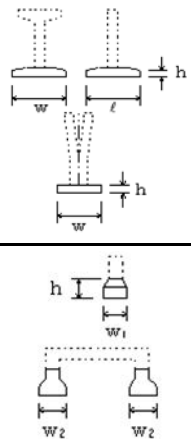
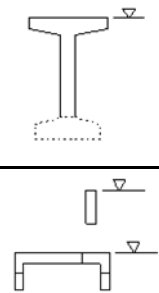
出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第2章舗装 第5節排水構 第6節縁 第7節踏掛版工 第9節標識工 第12節道路路付属施設工	2-5-9 排水性舗装用路肩排水工	基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延長 L	-200			
	2-6 中央分離帯工	基準高	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		幅 W	-20			
		高さ H	-40			
		延長 L	-200			
	2-7-4 踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	基準高	± 20	図面の表示箇所で、任意の部分を測定。		
		各部の厚さ	± 20			
		各部の長さ	± 30			
		各部の長さ	± 20			
2-9-4 大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30	基礎5基につき1箇所以上測定。			
	高さ h	-30				
2-9-4 大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	基礎5基につき1箇所以上測定。			
2-12-5 ケーブル配管工 (ハンドホール) 電線共同溝 (ハンドホール工)	基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	延長 L	-200				
2-12-5 ケーブル配管工 (ハンドホール) 電線共同溝 (ハンドホール工)	基準高 ∇	± 30	5基につき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合			
	※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20				
	※幅 w_1, w_2	-30				
2-12-6 照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	10基につき1箇所以上測定。			
	高さ h	-30				

出来形検査基準規格値(mm)

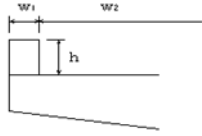
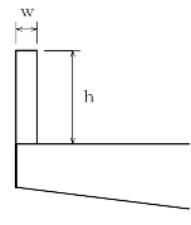
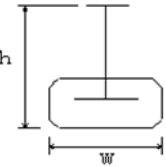
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第3章橋梁下部	3-3-3 鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w/500	図面の寸法表示箇所にて測定。			
			ベースプレートの孔の位置	± 2	図面の寸法表示箇所にて測定。			
			ベースプレートの孔の径 d	0~5	図面の寸法表示箇所にて測定。			
		仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \dots$ $\pm 10 \dots$ $10 < L \leq 20 \text{m}$ $\pm (10 + (L - 20) / 10) \dots$ $20 \text{m} < L$	両端部及び片持ばり部で、任意の部分を選定して測定。			
			はりのキャンパー及び柱の曲がり δ (mm)	L/1,000	主橋の格点で、任意の部分を選定して測定。		L:測線長	
			柱の鉛直度 δ (mm)	$10 \dots H \leq 10$ $H \dots H > 10$	柱及び片持ばり部で、任意の部分を選定して測定。		H:高さ(m)	
		第6節橋台工	3-6-8 橋台躯体工	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所にて、任意の部分を選定して測定。		
				厚さ t	-20			
				天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
				天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50							
高さ h_1	-50							
胸壁の高さ h_2	-30							
天端長 l_1	-50							
敷長 l_2	-50							
胸壁間距離 ϕ	± 30							
支間長及び中心線の変位	± 50							
アンカーボルトの箱抜き								
支承	計画高			+10~-20				
	平面位置			± 20				
	アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下						

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第3章 第7節 RC橋脚工	3-7-9 橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。			
		厚さ t	-20				
		天端幅 w_1 (橋軸方向)	-20				
		敷幅 w_2 (橋軸方向)	-50				
		高さ h	-50				
		天端長 l_1	-50				
		敷長 l_2	-50				
		橋脚中心間距離 l	± 30				
		支間長及び 中心線の変位	± 50				
		アンカーボルトの箱抜き					
		支 承	計 画 高				+10~-20
			平 面 位 置				± 20
アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50 以下						
第3章 第8節 鋼製橋脚工	3-8-9 橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。			
		厚さ t	-20				
		天端幅 w_1	-20				
		敷幅 w_2	-20				
		高さ h	-50				
		長さ l	-20				
		橋脚中心間距離 l	± 30				
		支間長及び 中心線の変位	± 50				
		アンカーボルトの箱抜き					
		支 承	計 画 高				+10~-20
			平 面 位 置				± 20
			アンカーボルト 孔の鉛直度				1/50 以下
第8節 鋼製橋脚工	3-8-9 橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。			
		幅 (橋軸方向) w	-50				
		高さ h	-50				
	長さ h	-50					
	橋脚フーチング工 (門型)	基準高 ∇	± 20				
		幅 w_1, w_2	-50				
高さ h		-50					
3-8-10 橋脚架設工 (I型・T型)	橋脚架設工 (I型)	基準高 ∇	± 20	図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。			
		橋脚中心間距離 l	± 30				
		支間長及び 中心線の変位	± 50				
	橋脚架設工 (門型)	基準高 ∇	± 20				
		橋脚中心間距離 l	± 30				
		支間長及び 中心線の変位	± 50				
3-8-11	現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※ ± 5	図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合			

第7編道路編

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第4章 第3節 鋼橋上部	4-3-9 橋梁用高欄製作工	部材 部材長 ϕ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\phi \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\phi > 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。			
第5節 鋼橋架設工	4-5-10 支承工 (鋼製支承)	据付け高さ注1)	± 5	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。 B: 支承中心間隔(m) 支承の平面寸法が300mm以下の場 合は、水平面の高低差を1mm以下と する。なお、支承を勾配なりに据付 ける場合を除く。 注1)先固定の場合は、支承上面で 測定する。 注2)可動支承の遊間(La, Lb)を計 測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋 支承便覧の規格値を満たすことを 確認する。 注3)可動支承の移動量検査は、架 設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
		可動支承の移動 可能量注2)	設計移動量 ± 10 以上				
		支承中心間隔 (橋軸直角方向)	± 5 かつ $4 + 0.5 \times (B - 2)$				
		平下 度 沓 の 水	橋軸方向				1/100
			橋軸直角方向				1/100
		可動支承の橋軸方向 のずれ 同一支承線上の相対 誤差	5				
	可動支承の 移動量注3)	温度変化に伴う移動量 計算値の1/2以上					
	4-5-10 支承工 (ゴム支承)	据付け高さ注1)	± 5	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面と の接触面及びゴム支承と台座モル タルとの接触面に肌すきがないこ とを確認する。 支承の平面寸法が300mm以下の場 合は、水平面の高低差を1mm以下 とする。なお、支承を勾配なりに 据付ける場合を除く。 注1)先固定の場合は、支承上面で 測定する。 注2)可動支承の遊間(La, Lb)を計 測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋 支承便覧の規格値を満たすことを 確認する。 注3)可動支承の移動量検査は、架 設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
		可動支承の移動 可能量注2)	設計移動量 ± 10 以上				
		支承中心間隔 (橋軸直角方向)	± 5 かつ $4 + 0.5 \times (B - 2)$				
		平下 度 沓 の 水	橋軸方向				1/300
			橋軸直角方向				1/300
可動支承の橋軸方向 のずれ 同一支承線上の相対 誤差		5					
可動支承の 移動量注3)	温度変化に伴う移動量 計算値の1/2以上						
第4章 第8節 鋼橋上部	4-8-1 地覆工	地覆の幅 w_1	$-10 \sim +20$	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。			
		地覆の高さ h	$-10 \sim +20$				
		有効幅員 w_2	$0 \sim +30$				
	4-8-3 落橋防止装置工	アンカーボルト孔 の削孔長	設計値以上	10本につき1本以上の割合で測定。 D: アンカーボルト径(mm)			
		アンカーボルト 定着長	-20 以内かつ $-1D$ 以内				
	4-8-6 4-8-7 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 w	$-5 \sim +10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。			
		高さ h	$-20 \sim +30$				
	4-8-8 検査路工	幅	± 3	1ブロックを抽出して測定			
高さ		± 4					
第5章 コンクリート橋上部	第6節 プレビーム 製作工 (現場)	幅 w	± 5	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。 横方向タワミの測定は、プレ ストレスング後に測定。 ℓ : スパン長			
		高さ h	$+10$ -5				
		桁 ス パ ン 長 ϕ	$\phi < 15 \cdots \cdots \pm 10$ $\phi \geq 15 \cdots \cdots \pm (0-5)$ かつ -30 mm以内				
		横方向最大タワミ	0.8ϕ				

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第6章トンネル(NATM)	第4節支保工	6-4-3 NATM 吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長100mにつき図に示す(1)~(7)及び断面変化点の任意の検測孔で、3箇所を測定。 100m以下については、2箇所以上測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
		6-4-4 NATM ロックボルト工	位置間隔 角 削孔深さ 孔径 突出量	— — — — プレート下面から10cm以内	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 1箇所当たりの本数は、断面全体を測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。		
第5節覆工	6-5-3 NATM 覆工コンクリート工 6-5-4 側壁コンクリート工	基準高(扶頂)	±50	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。 なお、以下の場合には、左記の規格値は、適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は、吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出部。			
		幅 w (全幅)	-50				
高さ h (内法)	-50						
厚さ t	設計値以上						
延長 L	—						
第5節覆工	6-5-5 NATM 床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。			
		厚さ t	-30				
第6節インバート工	6-6-4 NATM インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。			
		厚さ t	設計値以上				
延長 L	—						

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第6章トンネル(NATM)	第8節抗門工	6-8-4 NATM 抗門本体工	基準高 ∇ ± 50 幅 w_1, w_2 -30 高さ $h < 3m$ -50 $h \geq 3m$ -100 延長 L -200	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
	6-8-5 NATM 明り巻工	基準高(拱頂) ± 50 幅 w (全幅) -50 高さ h (内法) -50 厚さ t -20 延長 L $-$	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。			
第11章共同溝	第6節現場打構築工	11-6-2 共同溝 (現場打躯体工)	基準高 ∇ ± 30 厚さ t -20	延長100mにつき1箇所以上測定。		
		12-5-4 電線共同溝 (現場打ボックス工) (特殊部)	内空幅 w -30 内空高 h ± 30 ブロック長 L -50			
	11-6-4 共同溝 (カラー継手工)	厚さ t -20 幅 w -20 長さ L -20	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
	11-6-5 共同溝 (防水工)	幅 w 設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で、任意の部分を測定。			
	共同溝 (防水保護工)	厚さ t 設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で、任意の部分を測定。			
	共同溝 (防水壁)	高さ h -20 幅 w ± 50 厚さ t -20	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
ト第6節構築工	11-7-2 共同溝 プレキャスト躯体工	基準高 ∇ ± 30 延長 L -200	延長100mにつき1箇所以上測定。			

第7編道路編

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第12章 第5節 電線共同溝工	12-5-2 管路工 (管路部)	埋設深	0~+50	延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延長 L	-200			
第6節 付帯設備工	12-5-3 プレキャストボックス工 (特殊部)	基準高 ▽	±30	延長100mにつき1箇所以上測定。		
		基準高 ▽ ±30 ※厚さ $t_1 \sim t_5$ -20 ※幅 w_1, w_2 -30 ※高さ h_1, h_2 -30	5基につき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合			

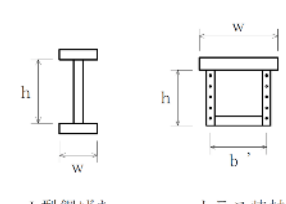
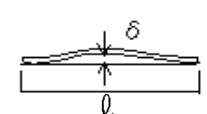
第7編道路編

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
			個々の測定値(X)	平均の測定値(X ₁₀)			
第1章 第4節 道路維持	14-3-5 切削オーバーレイ工	厚さ t	-9		掘削厚さは1000㎡につき1箇所以上、現舗装高さと同程度の基準高の差で算出する。 幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、下記により測定。 厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1001㎡は2箇所を測定) 厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。		<p>なお、コア採取の位置は、施工箇所が2車線以上の場合には各車線の中央で採取。</p> <p>1車線しかない場合は、車線中央4分の1付近左右千鳥に採取。</p>
		幅 w	-25				
延長 L	-100						
		平坦性	3mプロファイルメーター標準偏差(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)標準偏差(σ)1.75mm以下			維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
	14-3-7 路上再生工	路厚さ t	-30		幅は、延長200mに1箇所割とし、厚さは、下記により測定。 厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1001㎡は2箇所を測定) 厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。		
路盤幅 w	-50						
工延長 L	-100						

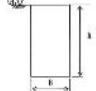


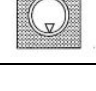
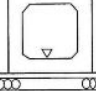

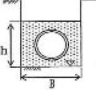
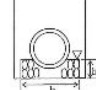


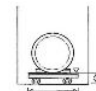
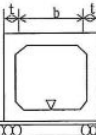
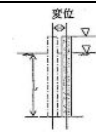
第7編道路編

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
				鋼げた等	トラス・アーチ等		
第1章 第3節 第6章 道路修繕	16-3-4 桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots \cdots$ $2.0 < w$	主げた・主構	各支点および各支間中央付近で、任意の部分測定。	 <p>I型鋼げた トラス弦材</p>	
				床組など	中央付近で、任意の部分測定。		
				フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主げた	
圧縮材の曲がり δ (mm)	$l/1000$	-	支点および支間中央付近で、任意の部分測定。		l :部材長(mm)		


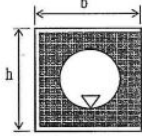

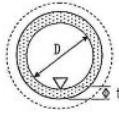
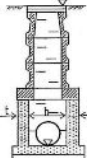
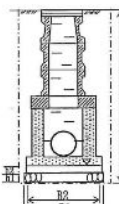
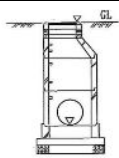
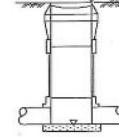
第8編下水道編

(新) 出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第8編 第1章 下水道編	8-1-1 開削工	管路掘削	深さ h	±30	施工延長200mにつき1箇所以上測定。		
			幅 B	-50			
		管路埋戻	基準高▽	±30	施工延長200mにつき1箇所以上測定。		
	8-1-2	管布設 (自然流下管)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長は、マンホール間を測定。		
			中心線の変位(水平)	±50			
			勾配	設計勾配±20%			
			延長 ℓ	- ℓ /500 かつ +200			
			総延長 L	-200			
		短形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長は、マンホール間を測定。		
			中心線の変位(水平)	±50			
			勾配	設計勾配±20%			
			延長 ℓ	- ℓ /500 かつ +200			
			総延長 L	-200			
	圧送管	基準高▽	±30	施工延長100mにつき1箇所の割合で測定する。			
		中心線の変位(水平)	±50				
総延長		-200					
8-1-3	砂基礎	基準高▽	±30	施工延長100mにつき1箇所以上測定する。			
		幅 B	-50				
		厚さ h	-30				
	碎石基礎	基準高▽	±30	施工延長100mにつき1箇所以上測定する。			
		幅 b	-50				
		厚さ h	-30				
	コンクリート基礎	基準高▽	±30	施工延長100mにつき1箇所以上測定する。			
		幅 b	-30				
		厚さ h	-30				
	まぐら土台基礎	基準高▽	±30	施工延長100mにつき1箇所以上測定する。			
	はしご胴木基礎	基準高▽	±30	施工延長100mにつき1箇所以上測定する。			
幅 b		-30					
厚さ h		-30					
8-1-4	現場打水路	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長は、マンホール間を測定。			
		中心線の変位(水平)	±50				
		幅 b	-30				
		高さ h	±30				
		厚さ h	-20				
		勾配	設計勾配±20%				
		延長 ℓ	- ℓ /500 かつ +200				
総延長 L	-200						
8-1-5	鋼矢板土留	基準高▽	±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定する。 100m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。			
		根入長 L	設計値以上				
		変位	100				

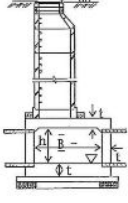
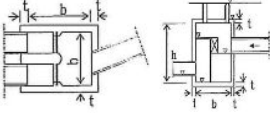

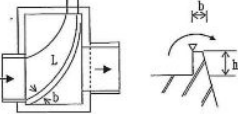
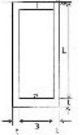
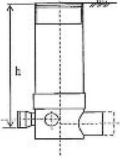
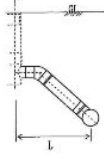
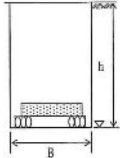
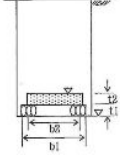
第8編下水道編

(新) 出来形検査基準規格値 (mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第8編 下水道編	第2・3章 小口径推進工・推進工	8-2-1 推進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長は、マンホール間を測定。		
			中心線の変位(水平)	±50			
			勾配	設計勾配±20%			
			延長 ℓ	- ℓ /500 かつ +200			
			総延長 L	-200			
	第4章 シールド工	8-2-2 空伏工	基準高▽	±50	基準高、中心線のずれ、延長は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 延長は、マンホール間を必ず測定。		
			幅 b	-30			
			高さ h	-30			
			中心のずれ	±50			
			延長	-50			
			勾配	設計勾配±20%			
	第4章 シールド工	8-4-1 掘進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、セグメント20リングにつき1箇所測定。 延長ℓはマンホール間を測定する。		
中心線の変位(水平)			±100				
延長 ℓ			- ℓ /500 かつ +200				
			総延長 L	-200			
8-4-2 二次履工		基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)、二次履工厚、仕上がり内径は、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 二次履工厚は、上下左右4点を測定する。			
		中心線の変位(水平)	±50				
		二次履工 t	-20				
		仕上がり内径 D	±20				
		勾配	設計勾配±20%				
		延長 ℓ	- ℓ /500 かつ +200				
		総延長 L	-200				
第5章 マンホール工	8-5-1 標準マンホール工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。 基準高は、マンホール輪の天端高とする。			
		幅 b (内法)	-30				
		壁厚 t	-20				
		人孔天端高	±30				
	標準マンホール基礎工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。			
		床掘深 H	±30				
		基礎工幅 B1	-50				
		基礎工高 h1	-30				
		コンクリート工幅 B2	-30				
		コンクリート工高 h2	-10				
	8-5-2 組立マンホール工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。 基準高は、マンホール輪の天端高とする。			
		人孔天端高	±30				
	8-5-3 小型マンホール工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。 基準高は、マンホール輪の天端高とする。			
人孔天端高		±30					

第8編下水道編

(新)出来形検査基準規格値(mm)

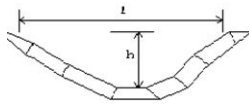
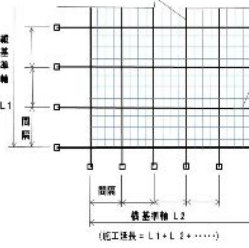
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第8編 下水道編 第6章 特殊マンホール工	8-6-1 現場打ち特殊人孔	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。			
		幅 b	-30				
		高さ h	±30				
		壁厚 t	-20				
		人孔天端高	±30				
	8-6-2 伏せ越し室・雨水吐室工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。			
		幅 b (内法)	±30				
		高さ h	±30				
		厚さ t	-20				
	8-6-3 伏せ越し管工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。			
		中心線の変位	±30				
	8-6-4 越流堰(雨水吐室)	基準高▽	±10	基準高は、中央部および両端部を測定する。 幅、高さ、延長は、5施工箇所に1箇所以上測定する。			
			幅 b(長さ)				±20
			高さ h(深さ)				±30
			延長 L(長さ)				-20
中継ポンプ施設		基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。			
		幅、長さ B	-30				
		深さ h	-30				
		壁厚 t	-20				
第7章 取付管及びます工	8-7-1 公共ます	ます深 h	±30	5基につき1箇所以上測定。			
	8-7-2 取付管	延長(L)	-200	5基につき1箇所以上測定。			
第11章 立坑工	8-11-1 立坑工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。			
		寸法 B	±100				
		深さ h	±30				
	立坑土工	基準高▽	±30	5基につき1箇所以上測定。			
		碎石基礎幅b1	-50				
		碎石基礎厚t1	-30				
		底版コンクリート基準高	±30				
		底版コンクリート幅b2	-30				
	底版コンクリート厚t2	-10					

第9編公園緑地編

(新) 出来形検査基準規格値(mm)

番 号	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第9編公園緑地編 第2章植栽	9-2-2 植栽工 高木(H=3.0m以上)	本 数	設計値以上	樹種別、規格別に各設計数量の5%を計測する。		
		樹 高 (H)	設計値 \leq H			
		幹 周 (C)	設計値 \leq C<上位階級の寸法値			
	9-2-3 植栽工 中低木(H=3.0m未満)	本 数	設計値以上	樹種別、規格別に各設計数量の5%を計測する。		
		樹 高 (H)	設計値 \leq H<上位階級の寸法値			
		枝 張 (W)	設計値 \leq W			
	9-2-4 植栽工 特殊樹木	本 数	設計値以上	樹種別、規格別に各設計数量の5%を計測する。		
		樹 高 (H)	設計値 \leq H			
		幹 周 (C)	設計値 \leq C<上位階級の寸法値			
	9-2-5 植栽工 地被類	本 数 又 は 面 積	設計値以上	設計数量の0.5%を計測する。		
		莖 長 (L)	設計値 \leq L			
		芽 立 ち	設計値 \leq 芽立数			

(新) 出来形検査基準規格値 (mm)

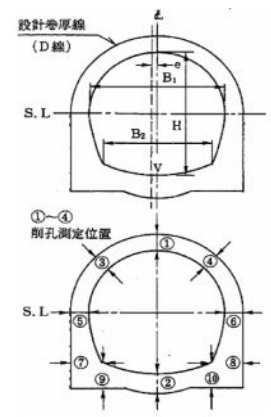
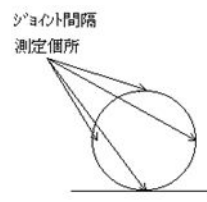
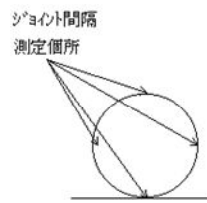
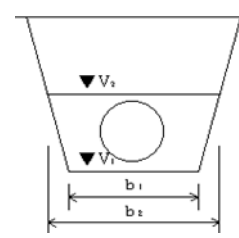
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
第10編 治山編	10-3-1 山腹線の緑化工 (筋工、構工等) (木構工等)	階段延長	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 植栽本数の測定は、1箇所当たり、20mとする。							
		階段幅	-100								
		高さ	±100								
		杭根入れ長	-100								
		杭長	設計値以上								
	10-3-2 山腹面的緑化工 (吹付工、伏工、植栽工等)	面積	設計値以上	設計値以上	面積は、1工事当たりの総面積とする。 施工面積200㎡につき1箇所以上測定。 施工面積500㎡につき1箇所以上測定。但し、面積500㎡以下の場合は、1箇所以上測定。 φ50mm検査孔により測定。						
			法長 ϕ	$\phi < 5m$				-200			
				$\phi \geq 5m$				法長の-4%			
			厚さ t	$t < 5cm$				-10			
		$t \geq 5cm$		-20							
植栽本数	設計値以上	植栽本数は、植栽面積1000㎡につき1箇所以上測定。 植栽本数の測定範囲は、1箇所当たり2m×5mとする。									
10-3-3 山腹水路工 (張芝、土壌水路工等)	弦長(幅) ϕ	±100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。								
		矢高(深さ) h					-50				
		延長 L					-200				
10-3 ロープネット工	アンカー削孔深さ	設計深さ以上	施工本数の5% 最小本数3本								
		アンカー削孔方向					地面に垂直に削孔することを標準とし、下向き40度、上向き15度以内				
	ロープ間隔	基準軸	±200	施工延長20mにつき1箇所以上測定。			測定項目、ロープ間隔の検査基準、施工延長については、全施工箇所の鉛直方向(縦)と水平方向(横)を合計した延長とする。				
		基準軸以外	+500	施工面積500m ² 当たり1格子(2m×2m)以上測定。							
	ロープ延長	基準軸	±200	施工面積200m ² に1本以上測定。							
			2m~4m								±400
			4m~20m								±500
			20m~								±500
		基準軸以外	設計値以上								
	第5章 自然林造成・改良	10-5-1 植栽工 (緑化工) 大苗 中苗	本数	設計値以上				本数については、施工管理図(管理写真)及び納品書を確認。 樹高、枝張、目通り幹周については、地区別、樹種別、規格別に1本以上測定。			
樹高・枝張			設計値以上								
目通り幹周			-10								
10-5-2 植栽工 (緑化工) 小苗		樹高・本数	設計値以上	本数については、施工管理図(管理写真)及び納品書を確認。樹高については、地区別、樹種別、規格別に1本以上測定。							
		支柱	本数					設計値以上			
	本末口	-15	本数、末口径、長さについては、施工管理図(管理写真)及び納品書を確認。								
	長さ	-30									
10-5-4 張芝工 (広場造成)	長さ	設計値以上	施工面積200㎡につき1箇所以上測定。								
第5章 森林整備	10-5-5 植栽工(森林整備)	本数	設計値以上	測定は、標準地(以下プロットと言う)による。プロットは、1施工面積2haに1箇所以上測定。1プロットは、10m×10m以上とし、プロットの平均数を求める。 ※プロット平均は、1施工区毎とする。							
		高さ	設計値以上								
	10-5-6 枝落とし	本数	設計値以上	測定は、標準地(以下プロットと言う)による。プロットは、1施工面積2haに1箇所以上測定。1プロットは、10m×10m以上とし、プロットの平均数を求める。 ※プロット平均は、1施工区毎とする。測線又は対角線及び方位角は、全施工面積2haにつき1箇所以上測定。							
			測線又は対角線方位					±200			
		方位角	±1°								
10-5-7 本数調整伐	伐採本数	1標準地	±2本	測定は、標準地(以下プロットと言う)による。プロットは、1施工面積2haに1箇所以上測定。1プロットは、10m×10m以上とし、プロットの平均数を求める。 ※プロット平均は、1施工区毎とする。測線又は対角線及び方位角は、全施工面積2haにつき1箇所以上測定。							
		標準地平均	+2本								
	材積又は胸高断面積	1標準地	±2本相当材積又は胸高断面積								
		標準地平均	+2本相当材積又は胸高断面積								
10-5-8 雪起し	本数	設計値以上	測定は、標準地(以下プロットと言う)による。プロットは、1施工面積2haに1箇所以上測定。1プロットは、10m×10m以上とし、プロットの平均数を求める。 ※プロット平均は、1施工区毎とする。測線又は対角線及び方位角は、全施工面積2haにつき1箇所以上測定。								
		測線又は対角線方位					±200				
	方位角	±1°									
10-5-9 下刈・つる切り	測線又は対角線方位	±200	全施工面積2haに1箇所以上測定。								
		方位角					±1°				
10-5-10 除伐	測線又は対角線方位	±200	全施工面積2haに1箇所以上測定。								
10-5-11 作業歩道(W≤50cm)	測点間距離	-200	施工延長200mにつき1箇所以上測定。								
		幅					-100				
10-5-12 作業歩道(W>50cm)	測点間距離	-200	施工延長200mにつき1箇所以上測定。								
		幅					-150				
10-5-13 作業車道	林道土工に準ずる										

第11編林道編

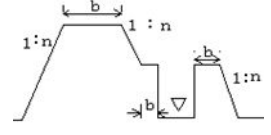
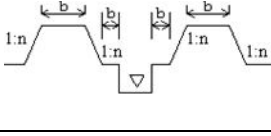
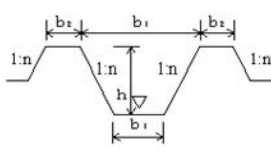
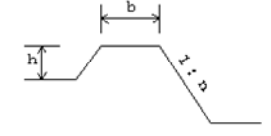
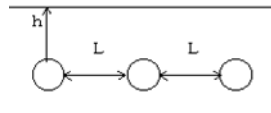
(新) 出来形検査基準規格値(mm)

番 号		工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第 1 1 編 林 道 編	11-1	林道土工	基 準 高	±100	施工延長200mにつき、1箇所以上測定。				
			幅	b				-100	
			法 長	盛 土				$k < 5m$	-100
								$k \geq 5m$	-2%
				切 土				$k < 5m$	-200
								$k \geq 5m$	-4%
			路 床 厚					-45	
			測 点 間 距 離					±100	
			IP間距離	$k < 40$				±200	
				$k \geq 40$				±0.5%	
			交 角					±1°	

(新) 出来形検査基準規格値(mm)

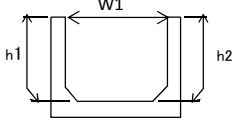
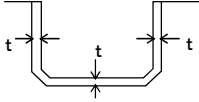
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第12編 土地改良編	12-1 水路トンネル (支保工) (コンクリート覆工)	間隔 L	±75	(1)基準高、幅、高さ 延長100mにつき1箇所以上測定。 (2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を10打設長の割合で中間と終点を図に示す各点①~⑩で測定。 (ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて10打設長の割合で端点(施工継手の位置)において、図に示す各点①~⑩の巻厚測定を行う。 ただし、上部半断面先進工法の場合④~⑦については、上半のセントルの間隔程度でよい。 (ハ)せん孔による巻厚の測定は、図の①は100mに1箇所、②~③は200mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上のせん孔による測定を行う。 ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督員の指示により間隔を上げることができる。		土地改良に適用
		幅 b(Bタイプ)	-0			
		(C、Dタイプ)	-40			
		基準高	±50			
		厚さ t	-0			
		幅 b	-40			
		高さ h	-40			
		中心線のずれ	直線 ±100			
			曲線 ±150			
		施工延長 L < 150m	-150			
		延長 L ≥ 150m	-0.1%			
		12-2	防護柵			
12-3	管水路 (RC管、PC管)	基準高	(注1) ±50 ±30	基準高については、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 中心線のずれ、ジョイント間隔、ゴム輪位置については適宜測定。 (注1) 被圧地下水のある場所に適用		基準高の測定は管底を原則とする。ただし、φ1350mm以下又は管底での測定が困難な場合は管頂まで埋戻後の管頂でも良い。 中心線のずれの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。
		中心線のずれ	±100			
		ジョイント間隔	農林省監修土木工事施工管理基準による			
		ゴム輪位置	農林省監修土木工事施工管理基準による			
		施工延長 L < 200m	-200			
延長 L ≥ 200m	-0.1%					
たわみ率	±5%					
12-4	管水路 (铸铁管、強化プラスチック複合管)	基準高	(注1) ±50 ±30	基準高については、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 中心線のずれ、ジョイント間隔、ゴム輪位置については適宜測定。 (注1) 被圧地下水のある場所に適用		基準高の測定は管底を原則とする。ただし、φ1350mm以下又は管底での測定が困難な場合は管頂まで埋戻後の管頂でも良い。 中心線のずれの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。
		中心線のずれ	±100			
		施工延長 L < 200m	-200			
		延長 L ≥ 200m	-0.1%			
		ジョイント間隔	農林省監修土木工事施工管理基準による			
たわみ率	±5%					
12-5	管水路 (硬質塩化ビニール管)	基準高	±50	基準高あるいは埋設深については、施工延長100mにつき1箇所以上測定。 中心線のずれについては、適宜測定。		土地改良に適用 埋設深は基準高を規定していない場合に適用する。
		施工延長 L < 200m	-200			
		延長 L ≥ 200m	-0.1%			
		埋設深	-50			
中心線のずれ	±120					
12-6	管水路基礎	高さ (V ₂ - V ₁)	±30	施工延長100mにつき、1箇所以上測定。		土地改良に適用 基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。
		幅	-100			

(新)出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第12編 土地改良編	12-7 ぼ場整備農地開発 U字溝BF水路	基準高	±40	施工延長200mにつき1箇所以上測定。		
		幅	b < 1.0 m: -50 b ≥ 1.0 m: -100			
		接合 10本当たり	±50			
		施工延長	L < 200 m: -200 L ≥ 200 m: -0.1%			
		法 勾配 n	±0.1			
	12-8 ぼ場整備農地開発 組立柵きよ工	基準高	±50	施工延長200mにつき1箇所以上測定。		
		幅	b: -40			
		接合 10本当たり	±50			
		施工延長	L < 150 m: -150 L ≥ 150 m: -0.1%			
		法 勾配 n	±0.1			
	12-9 ぼ場整備農地水路工	基準高	±100	施工延長300mにつき1箇所以上測定。		
		水路幅 b1	-75			
		天端幅	b2 < 1.0 m: -50 b2 ≥ 1.0 m: -100			
		高さ h	-75			
		施工延長	L < 200 m: -400 L ≥ 200 m: -0.2%			
	法 勾配 n	±0.1				
	12-10 ぼ場整備農地開発土砂道	基準高	±150	幹線道路: 施工延長200mにつき1箇所以上測定。 支線道路: 施工延長500mにつき1箇所以上測定。		
		幅	-150			
路床厚		-45				
施工延長		L ≥ 200 m: -0.2% L < 200 m: -400				
12-11 敷砂利	幅	-100	施工延長300mにつき1箇所以上測定。			
	厚さ	-45				
	施工延長	L < 50 m: -100 L ≥ 50 m: -0.2%				
12-12 ぼ場整備整地工 (水田)	基準高 (指定した時)	±150	3ha当たり1筆の割合で、10アール当たり3箇所以上測定。			
	表土深	-20%				
	均平度	±50				
12-13 ぼ場整備整地工 (畑地)	基準高 (指定した時)	±200	3ha当たり1筆の割合で、10アール当たり3箇所以上測定。			
	表土深	-20%				
	均平度	±100				
12-14 ぼ場整備畦畔工	畦畔高 h	-50	施工延長500mにつき1箇所以上測定。			
	畦畔幅 b	-50				
	法 勾配 n	±0.1				
12-15 ぼ場整備農地開発 暗渠排水工	布設深	-75	10本につき1本の割合で以下により測定。 上・下流端の2箇所、ただし、1本の布設長が100m以下のときは、中間点を加えた3箇所を測定。			
	間隔	±750				
	施工延長	L < 500 m: -1,000 L ≥ 500 m: -0.2%				
12-16 農地造成 (山成畑)	幅及び長さ	±0.5%	1ha当たり1箇所以上測定。	指定した時	1ha当たりおおむね1箇所測定	
	耕起幅	±0.5%				
	基準高	±300				
12-17 農地造成 (テラス)	耕起深 (果樹)	-75	テラス延長200mにつき1箇所以上測定。 施工面積1ha当たり3箇所以上測定するほか、つぼ掘り1箇所以上を行い測定。			
	耕起深 (野菜)	-15				
	幅員	-150				
	耕起幅	-150				
	耕起深 (果樹)	-75				
12-18 土壌改良	耕起深 (野菜)	-15	施工面積100ha当たり1箇所の割合で測定(深さ15cm)。改良剤散布後2週間以上経過してから測定する。			
	土水路幅	-75				
	土水路高さ	-75				

第12編土地改良編

(新) 出来形検査基準規格値(mm)

番 号		工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第 1 2 編 土 地 改 良 編	12-19	表面被覆工	高 さ (壁 高)	-30	施工延長100mにつき、1箇所以上測定。		
			幅	-30			
			延 長	-200			
			厚 さ	設計値以上			
	12-20	目地補修工	延 長	-200	施工延長100mにつき、1箇所以上測定。		
			幅	幅、厚さ 現場塗装工の基準を準用 a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。			

注) 上記施工管理基準に記載のない工種については、第1編 第1章1-1-26 施工管理基準の規定に従う。

塗装標準膜厚

塗装標準膜厚は、下表を標準とする。

塗装系	名 称	規 格	使用量 g/m ²	塗膜厚 μm	合計厚 μm	摘要	
外面用・内面用塗装							
A 1	工場	長ばく型エッチングプライマー	JIS K 5633 2種	130	15		*
		鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	170	35		*
		〃	〃	170	35	85	*
	現場	長油性フタル酸樹脂(中塗用)	JIS K 5516 2種	120	30		
		〃 (上塗用)	〃	110	25	140	
C 1 2	工場	長ばく型エッチングプライマー	JIS K 5633 2種	130	15		*
		鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	170	35		*
		〃	〃	170	35		*
		フェノール樹脂MIO塗料	第1編2-13-1、8項の規格	300	45	130	*
	現場	塩化ゴム系塗料(中塗料)	JIS K 5639	170	35		*
		〃 (上塗料)	JIS K 5639	150	30	195	
D 工場	長ばく型エッチングプライマー	JIS K 5633 2種	130	15		*	
	タールエポキシ樹脂塗料 1種	JIS K 5664 1種	360	120		*	
	〃	〃	360	120	255	*	
塗り替え用							
a 1	現場	鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	140	(35)		
		〃	〃	140	(35)		
		長油性フタル酸樹脂(中塗用)	JIS K 5516 2種	120	(30)		
		〃 (上塗用)	〃	110	(25)	(125)	
b 1	現場	鉛系さび止めペイント	JIS K 5623 1種 ～K 5625	140	(35)		
		〃	〃	140	(35)		
		フェノール樹脂MIO塗料	第1編2-13-1、8項の規格	250	(45)		
		塩化ゴム系塗料(中塗料)	JIS K 5639	170	(35)		
		〃 (上塗料)	〃	150	(30)	(180)	
c 1	現場	変形エポキシ樹脂下塗り塗料	第1編2-13-1、10項の規格	240	(60)		
		〃	〃	240	(60)		
		〃	〃	240	(60)		
		ポリウレタン樹脂中塗り塗料	第1編2-13-1、11項の規格	140	(30)		
		ポリウレタン樹脂上塗り塗料	第1編2-13-1、12項の規格	120	(25)	(235)	

注1. 塗料使用量:摘要欄の*印はスプレー塗りを、無印はハケ塗りを示す。

注2. 塗り替え用は塗料使用量(使用前、使用后)で検収する。なお、塗装厚は参考として()書で示